

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	関東どまんなかサミット会議			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成26年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	関東どまんなか会議規約			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	県境に位置する隣接地方自治体が相互に協力して、魅力ある圏域の形成を目指す。 (古河市、加須市、野木町、板倉町、栃木市)			
内容及び実施方法	次の事項の調整、協議、検討等を行う。 (1)まちづくりの情報交換 (2)災害時における相互協力 (3)公共施設等の相互利用 (4)人事交流 (5)共通課題の検討 (6)イベント、シンポジウムの共同開催				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		10	10	10	10		
	内訳	負担金		10	10	10	10	
	②人件費		149	151	151	222		
	正職	事業に要する従事割合		0.02	0.02	0.02	0.03	
		人件費		149	151	151	222	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		159	161	161	232			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		159	161	161	232		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	会議参加回数	回	5	4	4	3
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	相互利用施設数	箇所	144	144	176	185
	情報交換数(広報回数)	回	12	12	12	12
指標で表せない成果・効果						
H26年度(H27年1月) 板倉町が加入。 2市2町での公の施設の相互利用協定及び災害時応援協定を締結						
H27年度 2市2町の広報紙にそれぞれのイベント情報等を掲載						
H28年度 栃木市の加入により、相互利用及び災害時応援を拡大						
H29年度 小山市の加入により、相互利用及び災害時応援を拡大(ただし適用は30年4月より)						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	必要最低限の経費で事業を推進してきている。費用対効果は高い。	
事業の達成状況	小山市の加入により、相互利用及び災害時応援の範囲が拡大した。	
事業実施における課題等	人事交流については、各市町それぞれの課題があり、今後十分に検討しなければならない。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	圏域の魅力向上、住民の利便性向上を目指すため、継続すべきである。
	今後の方向性・改善案等	各市町の防災担当部局により、災害時応援の具体的計画の策定。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	教育委員会運営事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	1	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に関する事務の管理・執行について審議決定するため、教育委員会を運営する。			
内容及び実施方法	教育委員会の会議を毎月1回開催し、協議・審議する。また、必要に応じ随時臨時開催する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		1,452	1,380	1,355	1,283			
	内訳	消耗品		1,452	1,380	1,355	1,283		
	②人件費		733	721	724	702			
	正職	事業に要する従事割合		0.1	0.1	0.1	0.1		
		人件費		733	721	724	702		
		臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
			人件費		0	0	0	0	
③総事業費		2,185	2,101	2,079	1,985				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		2,185	2,101	2,079	1,985			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	教育委員会会議開催回数	回	12	12	12	12
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
教育委員会会議開催回数	回	9	9	10	8	
臨時教育委員会会議	回	0	1	0	0	
教育委員協議会	回	3	3	2	4	
指標で表せない成果・効果 教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定によるもの。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	概ね妥当である。	
事業の達成状況	予定した開催を行っている。	
事業実施における課題等	予定した開催を行っている。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	教育委員会を組織運営する上で、なくてはならない事業である。
	今後の方向性・改善案等	教育委員会としての決定事項の重要な判断を行う事業であり、引き続き事業を推進する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	教育委員会事務局庶務事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	2	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	出先機関及び教育委員会事務局における庶務全般業務であり、教育長秘書業務から公用車管理などなくてはならない業務である。			
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長の公務なドスケジュール管理 ・教育委員会の組織全体管理 				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		1,598	1,276	1,130	1,127	
	内訳	事務局運営費	1,598	1,276	1,130	1,127	
	②人件費		3,080	3,030	3,042	2,949	
	正職	事業に要する従事割合	0.42	0.42	0.42	0.42	
		人件費	3,080	3,030	3,042	2,949	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		4,678	4,306	4,172	4,076		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	4,678	4,306	4,172	4,076		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	教育長秘書業務件数	件	50	47	50	43
	子ども安全協力の家	件	120	120	118	117
文書送達関係業務	件	1,500	1,500	1,500	1,500	
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
教育長秘書業務件数	件	47	50	43	30	
子ども安全協力の家	軒	120	118	117	112	
指標で表せない成果・効果 文書送達関係業務等については、教育委員会事務局及び公民館等の文書が一同にきており、各関係機関に配布している。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	庶務業務の部分であり、概ね妥当である。	
事業の達成状況	適正に処理されている。	
事業実施における課題等	電子受付を中心に考えている。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	教育委員会事務局の庶務に係る事項であり、今後も必要である。
	今後の方向性・改善案等	教育委員会事務局の庶務に係る事項であり、引き続き事業を推進する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	奨学金貸与事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	2	
	根拠法令・個別計画	板倉町奨学金貸与に関する条例、板倉町奨学金貸与に関する条例施行規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	受益者 町民で進学意欲を有するが、経済的理由で進学が困難な方及び保護者。 意図 学費を貸与することにより進学意志を達成し有為な人材を育成する。			
内容及び実施方法	本町出身者又は、本町内に居住する心身共に健康で優秀なる学生であって、進学の意欲を有するにもかかわらず経済的理由により進学困難な者に対し、予算の範囲内において学費を貸与して、その意志を達成せしめ、もって有意な人材を育成する。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費	2	1	1	1		
	内訳	奨学金利子繰出金	2	1	1	1	
	②人件費	367	361	362	351		
	正職	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.05	
		人件費	367	361	362	351	
		事業に要する従事割合	0	0	0	0	
	臨時	人件費	0	0	0	0	
③総事業費		369	362	363	352		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	369	362	363	352		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
年度別貸与者数	人	26	25	29	26
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
年度別申込者数	人	8	8	11	5
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	大学等への進学希望者に対し、経済的な援助として貸与事業を遂行できている。	
事業の達成状況	大学等への進学希望者に対し、経済的な援助として貸与事業を遂行できている。また、現時点で滞納者はおらず健全な運用がなされている。	
事業実施における課題等	納付期日を超える返済滞滞者が少数存在しており、早期に納付を取り付ける必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	進学意欲を有するが、経済的理由により進学が困難な方のために、なくてはならない事業である。
	今後の方向性・改善案等	前年度滞納者が1名いたが、綿密に連絡・相談を行うことにより、滞納を解消することができた。今後も滞納の傾向が見られる奨学生が出てきた場合は、綿密に連絡・相談を行っていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	教育行政相談関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	2	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民の視点にたって、教育全般に対する教育行政相談を実施する。			
内容及び実施方法	教育に関する疑問・問題等抱えている方や、教育委員会に聞きたいことなど気軽に、電話・FAX・メール・来庁等相談業務を実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0	
	内訳						
	②人件費		73	72	72	70	
	正職	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.01	
	臨時	人件費		73	72	72	70
		事業に要する従事割合	0	0	0	0	0
		人件費		0	0	0	0
③総事業費		73	72	72	70		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		73	72	72	70	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
相談回数	回	2	3	5	5
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
教育的相談	回	2	3	5	5
指標で表せない成果・効果 教育的相談については、電話相談や教育委員会来庁など様々な相談がありますので、随時の対応をしております。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	相談業務であり、概ね妥当である。	
事業の達成状況	相談業務であり、成果は上がっている。	
事業実施における課題等	教育に特化した相談であり、一人の指導主事では無理がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	教育行政に特化した相談業務であり、継続し対応したい。
	今後の方向性・改善案等	町民の教育に関する疑問や要望に答えるため、今後も継続推進したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	小学校運営			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2	1	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	学校を運営するための経費であり、児童・教職員が学校教育を進める上で、必要不可欠である。			
内容及び実施方法	主な経費として、医療費・保険料・燃料費・リース料・消耗品費などの経費で構成され、児童が学校生活をおくる上で、必要である。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		25,487	25,005	29,842	24,935	
	内訳	小学校運営費	25,487	25,005	29,842	24,935	
	②人件費		660	649	652	632	
	正職	事業に要する従事割合	0.09	0.09	0.09	0.09	
		人件費	660	649	652	632	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		26,147	25,654	30,494	25,567		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	26,147	25,654	30,494	25,567		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	学校数	校	4	4	4	4
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
実施した学校	校	4	4	4	4	
指標で表せない成果・効果 小学校運営に関するすべての経費、事業であり、毎年必要とされる消耗品、備品購入です。予算的にみると、消耗品費、備品購入費が大きな割合を占めている。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	児童の学校生活に必要な経費であり、概ね妥当である。	
事業の達成状況	学校側と相談をして、予算措置を検討し、予算を計上している。	
事業実施における課題等	子どもの減少に伴う予算の削減等学校側と相談したい。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	学校側と連絡調整を図りながら継続していきたい。
	今後の方向性・改善案等	学校側と連絡調整を図りながら継続していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	小学校教育振興			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2	2	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	児童が学習するための図書や教材が十分配置され、教育の振興に資することを目的としている。			
内容及び実施方法	児童が学習するための図書や教材が十分配置され、教育の振興に資することを目的としている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		3,964	3,952	3,014	2,184		
	内訳	各教科共通教材備品購入	2,052	2,017	1,070	293		
		図書購入	1,912	1,935	1,944	1,891		
	②人件費		440	433	435	421		
	正職	事業に要する従事割合	0.06	0.06	0.06	0.06		
		人件費	440	433	435	421		
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
			人件費	0	0	0	0	
③総事業費		4,404	4,385	3,449	2,605			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源	4,404	4,385	3,449	2,605			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	学校数	校	4	4	4	4	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	実施した学校	校	4	4	4	4	
	指標で表せない成果・効果 児童一人あたりに要する経費×1,000円+1校 300,000円の予算を計上している。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。 ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 ・社会保障の機能を果たしている。 ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。 ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 ・町民の大部分がサービスを受けることができる。 ・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。 ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。
	✓	・町で実施する方が民間委託より適している。
	✓	・コスト削減の余地はない。
費用対効果	読書活動推進計画を策定している。	
事業の達成状況	計画どおりに推進している。	
事業実施における課題等	計画どおりに推進している。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	読書活動推進計画を策定し、推進している。
	今後の方向性・改善案等	読書活動推進計画を策定し、読書活動の推進を図りたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	小学校施設整備事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の学習環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2	1	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	児童が使用する学校施設について、各種工事等を実施し、安全安心な学習環境を維持していくことを目的としている。			
内容及び実施方法	小学校施設における各種工事。学校生活上で、危険箇所などに対して実施している。特に各学校とも老朽化しているため、部分改修を行う必要がある。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		3,977	3,331	4,985	4,774	
	内訳	工事費	3,977	3,331	4,985	4,774	
	②人件費		660	649	652	632	
	正職	事業に要する従事割合	0.09	0.09	0.09	0.09	
		人件費	660	649	652	632	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		4,637	3,980	5,637	5,406		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	4,637	3,980	5,637	5,406		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	工事箇所数	箇所	8	5	7	3	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	工事完成数	箇所	8	5	7	3	
	指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	学校施設の整備工事であり、妥当である。	
事業の達成状況	各種工事を実施することにより、学習環境の維持ができています。	
事業実施における課題等	学校施設全体の老朽化が問題である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	施設の維持管理のため、継続して事業を実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	安全安心な学習環境を維持していくために、学校施設全体の状態を把握し、計画的な修繕・改修を実施していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	中学校運営			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	3	1	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	学校を運営するための経費であり、生徒・教職員が学校教育を進める上で、必要不可欠である。			
内容及び実施方法	主な経費として、医療費・保険料・燃料費・リース料・消耗品費などの経費で構成され、児童が学校生活をおくる上で、必要である。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		12,189	12,521	11,273	11,431	
	内訳	中学校運営費	12,189	12,521	11,273	11,431	
	②人件費		660	649	652	632	
	正職	事業に要する従事割合	0.09	0.09	0.09	0.09	
		人件費	660	649	652	632	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		12,849	13,170	11,925	12,063		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	12,849	13,170	11,925	12,063		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
学校数	校	1	1	1	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
実施校	校	1	1	1	1
指標で表せない成果・効果 中学校運営に関するすべての経費、事業であり、毎年必要とされる消耗品、備品購入です。予算的にみると、消耗品費、備品購入費が大きな割合を占めている。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 ・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。 ・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。 ・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	生徒の学校生活に必要な経費であり、概ね妥当である。	
事業の達成状況	学校側と相談をして、予算措置を検討し、予算を計上している。	
事業実施における課題等	子どもの減少にともなう予算の削減等学校側と相談したい。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	学校側と連絡調整を図りながら継続していきたい。
	今後の方向性・改善案等	学校側と連絡調整を図りながら継続していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	中学校教育振興			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	3	2	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	生徒が学習するための図書や教材が十分配置され、教育の振興を資することを目的としている。			
内容及び実施方法	生徒が学習するための図書や教材が十分配置され、教育の振興を資することを目的としている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		2,333	4,966	2,353	954	
	図書購入費		893	880	860	842	
	各教科共通教材備品購入		1,440	4,086	1,493	112	
正職 臨時	②人件費		440	433	435	421	
	事業に要する従事割合		0.06	0.06	0.06	0.06	
	人件費		440	433	435	421	
	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		2,773	5,399	2,788	1,375	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		2,773	5,399	2,788	1,375	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	学校数	校	1	1	1	1
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	実施校	校	1	1	1	1
指標で表せない成果・効果 生徒一人あたりに要する経費×1,000円+1校 500,000円の予算を計上している。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。 ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 ・社会保障の機能を果たしている。 ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。 ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 ・町民の大部分がサービスを受けることができる。 ・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。 ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。
	✓	・町で実施する方が民間委託より適している。
	✓	・コスト削減の余地はない。
費用対効果	読書活動推進計画を策定している。	
事業の達成状況	計画どおりに推進している。	
事業実施における課題等	計画どおりに推進している。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	読書活動推進計画を策定し、推進している。
	今後の方向性・改善案等	読書活動推進計画を策定し、読書活動の推進を図りたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	中学校施設整備事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	3	1	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第7号			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	生徒が使用する学校施設について、各種工事等を実施し、安全安心な学習環境を維持していくことを目的としている。			
内容及び実施方法	中学校施設における各種工事。学校生活上で、危険箇所などに対して実施している。特に各学校とも老朽化しているため、部分改修を行う必要がある。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		4,705	4,693	5,262	11,546	
	内訳	各種施設改修事業	4,705	4,693	5,262	11,546	
	②人件費		660	649	652	632	
	正職	事業に要する従事割合	0.09	0.09	0.09	0.09	
		人件費	660	649	652	632	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		5,365	5,342	5,914	12,178		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	5,365	5,342	5,914	12,178		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	工事箇所数	箇所	1	1	1	1	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	実施校	校	1	1	1	1	
	指標で表せない成果・効果 中学校生徒の教育施設環境を維持するため、施設の老朽箇所の改修や危険箇所の部分改善を実施している。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	学校施設の整備工事であり、妥当である。	
事業の達成状況	各種工事を実施することにより、学習環境の維持ができています。	
事業実施における課題等	学校施設全体の老朽化が問題である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	施設の維持管理のため、継続して事業を実施する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	安全安心な学習環境を維持していくために、学校施設全体の状態を把握し、計画的な修繕・改修を実施していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	小学校児童・職員健康管理対策事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2	1	
	根拠法令・個別計画	学校保健法第5条			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	児童・教職員の健康状態の把握と健康管理を目的に行う。			
内容及び実施方法	医師会等と委託契約をかわして、各小学校の養護教諭を中心に、児童や教職員の健康診断を行っている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		1,460	1,444	1,377	1,340		
	内訳	各種健康検査料	1,460	1,444	1,377	1,340		
	②人件費		513	505	579	562		
	正職	事業に要する従事割合	0.07	0.07	0.08	0.08		
		人件費	513	505	579	562		
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
			人件費	0	0	0	0	
③総事業費		1,973	1,949	1,956	1,902			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源	1,973	1,949	1,956	1,902			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	健康診断実施校	校	4	4	4	4
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
健康診断率	率	100	100	100	100	
指標で表せない成果・効果 児童・教職員を対象としての健康診断であり、学校保健安全法で定めているもの。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 ・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。 ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	健康診断をすることは、法的根拠もあり妥当である。	
事業の達成状況	受診者に漏れがないようにしている。	
事業実施における課題等	特になし。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	健康管理を把握する上で、健康診断は大切なことであり、継続する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	法に基づき行う必要があり、継続事業として児童と教職員の健康維持管理に努めたい。また、平成30年度から実施しているストレスチェックについても継続していくことで、心の面からも教職員の健康維持管理に努めたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	中学校生徒・職員健康管理対策事業			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	3	1	
	根拠法令・個別計画	学校保健法第5条			
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	生徒・教職員の健康状態の把握と健康管理を目的に行う。			
内容及び実施方法	医師会等と委託契約を交わして、各中学校の養護教諭を中心に、生徒や教職員の健康診断を行っている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		671	604	628	623		
	内訳	各種健康検査料		671	604	628	623	
	②人件費		513	505	579	562		
	正職	事業に要する従事割合		0.07	0.07	0.08	0.08	
		人件費		513	505	579	562	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		1,184	1,109	1,207	1,185			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,184	1,109	1,207	1,185		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
健康診断実施校	校	1	1	1	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
健康診断率	率	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果 生徒・教職員の健康状態の把握と健康管理を目的に行う。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 ・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。 ・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	健康診断をすることは、法的根拠もあり妥当である。	
事業の達成状況	受診者に漏れがないようにしている。	
事業実施における課題等	特になし。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	健康管理を把握する上で、健康診断は大切なことであり、継続する必要がある。
	今後の方向性・改善案等	法に基づき行う必要があり、継続事業として児童と教職員の健康維持管理に努めたい。また、平成30年度から実施しているストレスチェックについても継続していくことで、心の面からも教職員の健康維持管理に努めたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	学校訪問関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	2	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条「サービスの監督」			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	検証可能な校内研修を推進させることで、教員の授業力の向上を図り、児童生徒一人一人の学力を高める。			
内容及び実施方法	管内小中学校(5校)を、東部教育事務所の指導主事と町の指導主事が訪問し、校内研修や授業に対する指導や助言、諸帳簿の確認や指導を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		513	505	507	492		
	正職	事業に要する従事割合		0.07	0.07	0.07	0.07	
		人件費		513	505	507	492	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		513	505	507	492			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		513	505	507	492		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
学校訪問回数	回	10	10	10	12
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
公開授業数	件	30	40	34	36

指標で表せない成果・効果
校内研修における授業改善及び資質向上計画が図られ、一人一人の教員の研究授業の実践を通して、授業改善が図られてきている。授業においては、児童生徒が主体となったねらいを提示し、学習の見直しを持たせ授業に臨ませている。

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。 ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 ・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。 ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 ・町民の大部分がサービスを受けることができる。 ・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。 ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。
	✓	・町で実施する方が民間委託より適している。 ・コスト削減の余地はない。
	費用対効果	2年間の中で、全教員が授業を一単位公開している。2年間ですべての教員の授業参観することができ、指導・助言の機会も公平に与えられた。概ね妥当と思われる。
事業の達成状況	授業のねらいが明確になり、発問も工夫され、児童生徒主体の授業が実践されている。	
事業実施における課題等	適切な校内研修や授業に対する指導・助言に努める。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	各校ごとに創意工夫のある学力向上対策が見られた。成果の出た対策は、管内小中学校で共有化し、町全体のレベルアップをさらに図りたい。
	今後の方向性・改善案等	学力テストを精査・精選した結果、平成26年度から小学校と中学校で実施するテストについて、その結果をどのように授業等に生かせるかについても考えていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	研修関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	2	
	根拠法令・個別計画	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	校外での研修で得た知識や技術を活かして、自身の職能成長を図り、授業改善に役立てる。			
内容及び実施方法	管内小中学校教職員が、群馬県総合教育センターの研修講座や、研究指定校で開催される公開授業等への参加率を高める。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		440	433	435	421		
	正職	事業に要する従事割合		0.06	0.06	0.06	0.06	
		人件費		440	433	435	421	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		440	433	435	421			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		440	433	435	421		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
研修会参加者数(延べ人数)	人	70	70	50	79
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
研修会参加率	%	70	70	52	80
指標で表せない成果・効果 研修で得た知識や情報を、他の教職員へ伝達する場を設定し、知識や技術、情報の共有化が図られている。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	悉皆研修や希望研修の機会がどの教職員にも与えられ、教職員の資質向上が図られるため、概ね妥当と考える。	
事業の達成状況	多くの教職員が職能成長を図っている。	
事業実施における課題等	旅費の関係で、年度後半に開催される研修には、参加しにくい現状がある。また、多忙化解消のため、悉皆研修が少なくなっている。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	校外での研修と共に、校内で互いの授業を見合う機会を多く設定し、授業改善の促進を図る。
今後の方向性・改善案等	研修会への積極的な参加による、さらなる授業力・児童生徒指導力の向上を促進する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	学力向上対策事業関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	3	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	管内小中学校が、学力向上に向けた取組ができるように支援する事業である。			
内容及び実施方法	管内小中学校の学力対策事業が、どの程度浸透しているか、テスト結果から把握する。全国学力・学習状況調査は小学6年生(実施時期が4月なので5年生の問題)と、中学3年生(2年生までの問題)が対象なので、小学校5年生のCRTテスト(国・算)と中学校2年生のNRTテスト(国・数)の全国平均と管内学校平均との差を算出する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		387	387	392	377		
	内訳	需用費		387	387	392	377	
	②人件費		73	72	72	70		
	正職	事業に要する従事割合		0.01	0.01	0.01	0.01	
		人件費		73	72	72	70	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		460	459	464	447			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		460	459	464	447		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
管内小中学校数	校	5	5	5	5
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
全国平均と管内学校平均との差	点	4	4	7	10
指標で表せない成果・効果					
平成26年度から、小学校では2月にCRTテストを全学年実施、中学校では4月にNRTテストを全学年実施となった。CRTテストとNRTテストは難易度が異なり、数値での比較が困難となっている。板倉町の小中学生は、全国と比較しても平均以上の学力は有していると考えられる。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	小学校と中学校の実施する学力テストを変えたことにより、目的に応じた学力テストとなり、効果の程は妥当と思われる。	
事業の達成状況	管内小中学校の学力向上対策の効果は、確実にできていると考えられる。	
事業実施における課題等	テストが異なると数値比較が難しくなるので、成果指標を考慮する必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	各校ごとに創意工夫のある学力向上対策が見られた。成果の出た対策は、管内小中学校で共有化し、町全体のレベルアップをさらに図りたい。
今後の方向性・改善案等	学力テストを精査・精選した結果、平成26年度から小学校と中学校で実施するテストを変えたので、今後は実態に見合ったテストかどうか見極めたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	教育研究所関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	3	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町教育研究所で研究された内容が、研究員以外の教職員へも浸透し、町全体の教育力の向上を目指す。			
内容及び実施方法	教育研究所は、教育研究部と教育相談部会の2つの部会から成り立っており、部会ごとに世話係校長、研究員をおいて活動している。研究部会は、月1回以上部会を開き、研究テーマに沿った研究を行い、2年ごとに研究報告会を開催し、研究成果を発表している。教育相談部会は、中央公民館や板倉中学校内にある教育相談室を拠点に、児童生徒や保護者からの相談を随時受け付けている。また、教職員全体研修会を企画し、教職員の職能成長に寄与している。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		953	938	941	913		
	正職	事業に要する従事割合		0.13	0.13	0.13	0.13	
		人件費		953	938	941	913	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		953	938	941	913			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		953	938	941	913		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
研修会開催回数	回	10	9	12	11
教育相談室相談件数	件	238	348	1,728	281
研修報告会参加者数	人	99	95	100	95
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
研修報告会参加者率	%	93	94	83	90
指標で表せない成果・効果 教職員の職能成長に関する意欲					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	教育研究部、教育相談部ともに、教育課題に真摯に向き合い、実績を上げている点では、概ね妥当であると考えます。	
事業の達成状況	平成30年から教科科になる「特別の教科 道徳」について、平成29年度作成した教員向けのリーフレットを活用した3回の公開授業と成果発表会を行った。	
事業実施における課題等	電子版のリーフレットの活用と評価について、どう深めていくか課題がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	教育研究部は町の教育課題の解決に向けた取り組みを、教育相談部は児童生徒や保護者に寄り添った相談業務を実施している。
	今後の方向性・改善案等	今後も教職員の資質向上、児童生徒の不登校や問題行動等の減少に向けた取組を支援していく。令和2年度は、「ICTを活用した授業づくり」について調査研究していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	東洋大学との連携事業関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	3	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	管内小学5年生が、地域にある東洋大学において、実験授業を体験することで、大学の施設や授業を肌で感じ、キャリア教育の一助とする。			
内容及び実施方法	12月の第1土曜、第2土曜に、管内小学5年生が東洋大学において、実験授業を体験したり、大学施設見学を行ったりする取組である。大学までの送迎は、町有バスや公用車を活用し、事務局が担当する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		1	2	1	2	
	内訳	需用費	1	2	1	2	
	②人件費	587	577	579	562		
	正職	事業に要する従事割合	0.08	0.08	0.08	0.08	
		人件費	587	577	579	562	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費	588	579	580	564			
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	588	579	580	564		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催日数	回	2	2	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
参加率	%	93	86	84	80	
指標で表せない成果・効果 授業の関係で開催日が土曜日となるため児童の任意参加となるが、児童の参加意欲は高い取組である。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	地域連携の一つとして、大学との連携を図った事業である。小学生のキャリア教育の面でも概ね妥当であると思われる。	
事業の達成状況	近年、スポーツの大会(勝ち進むと重なる大会)と重なる場合が多く、欠席する児童もいた。参加した児童からは好評を得ている取組である。	
事業実施における課題等	町有バスと公用車を使用し、児童の送迎を実施している。公用車を2台使用するの、出務する職員数が多くなるのが課題である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	大学との地域連携の重要な取組であり、小学生のキャリア教育の一助を成すものである。
	今後の方向性・改善案等	令和元年度は、児童の興味関心のある実験中心の授業を実施していただけたり、中身の濃い体験授業となった。今後も、継続して体験中心の内容になるよう、打ち合わせをしていく必要がある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	学校給食関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2,3	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	児童生徒に安全安心でおいしい給食を提供する。			
内容及び実施方法	栄養士と連携しながら、学校給食調理員の衛生管理研修や体調管理(検便検査)、食材検査を通して衛生面に配慮した活動を行い、安心安全な給食を児童生徒に提供する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		611	570	484	459		
	内訳	委託費	611	570	484	459		
	②人件費		147	144	145	140		
	正職	事業に要する従事割合	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
		人件費	147	144	145	140		
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	0	
③総事業費		758	714	629	599			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源	758	714	629	599			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	管内小中学校数	校	5	5	5	5
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
食中毒発生件数	件	0	0	0	0	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	食材検査や腸内細菌検査は衛生管理を行う上で必要であり、概ね妥当。	
事業の達成状況	各種研修や食材検査を通じた衛生管理により、食中毒の発生を防ぐことができている。	
事業実施における課題等	県費栄養教諭及び栄養士の2名により5校の衛生指導を行っているため細部の衛生管理指導が難しい面もあり、町費栄養士の採用を検討することも考えられる。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続		栄養教諭等との連携により、給食調理員の各種研修や食材検査を通じた衛生管理により、食中毒の発生を防ぐことができている。また、検便検査など業務委託でないと難しい検査もあり、今後も継続して取り組む必要がある。
今後の方向性・改善案等		県費栄養教諭及び栄養士は授業も行いながら衛生管理を行う者もおり、業務が多忙になっていく中でこれまでと同じ衛生管理を行うことが困難になることが考えられるため、町費栄養士の採用や給食調理員へのより効果的な研修の実施を検討していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	読書感想文関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2,3	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	児童の読書意欲を高め、読書習慣を身に付けることで、読書を通して心豊かな児童生徒を育てる。			
内容及び実施方法	管内小中学校の児童生徒を対象に、心豊かな子どもを育成していくための読書活動奨励の一環として読書感想文コンクールを実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		133	158	136	125	
	内訳	記念品代	133	158	136	125	
	②人件費		149	151	151	0	
	正職	事業に要する従事割合	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費	149	151	151	0	
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0
			人件費	0	0	0	0
③総事業費		282	309	287	125		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		282	309	287	125	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	管内小中学校数	校	5	5	5	5
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
参加率	%	93	94	93	92	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	参加率が9割を超えており、多くの児童生徒が読書に親しむ機会を設けることができているため妥当である。	
事業の達成状況	多くの児童生徒が読書感想文コンクールに応募しており、児童生徒が読書に親しむ機会を設けるものとなっている。	
事業実施における課題等	不参加の児童生徒がいるため、コンクールへの参加率を上げるために、各校の図書司書等と連携を図りながら改善に努める。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続		児童生徒が読書に親しむ機会を設けるものとして有効であるため。
今後の方向性・改善案等		これまでの取り組みと同様に読書に親しむ機会を維持し、児童生徒が更に読書を行う時間が増えるような取り組みを各校と連携し行っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	JETプログラム並びに外国青年関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	4	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町管内の小中学校児童生徒に対し、英語の授業においてネイティブスピーカーによる指導の機会を設けることで、英語を身近なものとし、児童生徒の学習意欲を向上させ英語学習をより有効なものとする。また、地域の行事に参加することで、異文化体験を提供し、地域住民の国際理解等を増進させる。			
内容及び実施方法	JETプログラムの外国語指導助手(ALT)を管内小中学校へ配置し、児童生徒の英語学習において活用する。また、地域住民を対象とした英会話教室や国際交流活動、国際理解教育においても活用する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		16,752	17,547	17,559	17,666	
	報酬		12,213	14,435	14,386	14,116	
	負担金その他		4,518	3,081	3,099	3,454	
	旅費		15	21	21	22	
	需用費		6	10	53	74	
正職	②人件費		807	794	797	772	
	事業に要する従事割合		0.11	0.11	0.11	0.11	
	人件費		807	794	797	772	
	臨時		0	0	0	0	
財源内訳	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		17,559	18,341	18,356	18,438	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		17,559	18,341	18,356	18,438	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
外国語指導助手人数	人	4	4	4	4
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
小中学校児童生徒数	人	1,097	1,094	1,067	1,015
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	JETプログラムのALTとしての費用は妥当である。	
事業の達成状況	小中学校や保育園などで英語の指導にあたり、英語学習の推進に貢献している。	
事業実施における課題等	JETプログラムのALTは指導経験が浅い者が多く、また担当者の負担も大きい。費用対効果が得られるようであれば民間委託に切り替えることが望ましい。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	JETプログラムのALTは、小中学校での英語学習において児童生徒が英語に慣れ親しむことができるよう活用されているため、維持継続が望ましい。
今後の方向性・改善案等	民間でもALTを派遣するサービスを提供しており、指導力という点ではJETプログラムのALTより優れたALTの配置が期待できるが、費用がJETプログラムに対して割高であるため、費用対効果が期待できない。今後、現在よりも費用対効果が得られる民間のALTがあれば検討する必要があると考える。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	日本体育・学校保健センター関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2,3	1	
	根拠法令・個別計画	災害共済給付制度			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	管内小中学校児童生徒の保護者に対し、学校管理下において、児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金を保護者に給付する。			
内容及び実施方法	学校管理下で負傷等があった場合に、スポーツ振興センターに医療費の請求を行い、保護者へ給付金を支払う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		1,033	1,030	1,004	946		
	内訳	負担金	1,033	1,030	1,004	946		
	②人件費		1,540	1,515	1,448	1,404		
	正職	事業に要する従事割合	0.21	0.21	0.2	0.2		
		人件費	1,540	1,515	1,448	1,404		
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
			人件費	0	0	0	0	
③総事業費		2,573	2,545	2,452	2,350			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	負担金							
	一般財源		2,573	2,545	2,452	2,350		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
保険をかけた人数	人	1,097	1,094	1,067	1,015
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
負傷件数	件	75	68	57	54
給付件数	件	148	141	103	137
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	児童生徒が学校での各活動に安心して取り組むことのできる共済制度として必要であり、妥当である。	
事業の達成状況	児童生徒の保護者へ治療費および見舞金を支給する目的は達成されている。	
事業実施における課題等	災害共済給付金の請求時に書類の不備等が見られる場合があるため、学校担当者との連携は引き続き密に行う必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	児童生徒に災害が発生した際に保護者へ治療費および見舞金を給付し、保護者の負担を軽減することができるため継続して実施する。
今後の方向性・改善案等	児童生徒の保護者への負担軽減のため、今後も継続して実施していく。保護者への支給にあたり、スムーズに支給ができるよう学校等関係機関との連携を密に図っていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町教委ニュースの発行			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	3	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	全町民にとって、教育委員会や学校の教育活動が身近なものになるようにし、「開かれた教育行政」を目指す。			
内容及び実施方法	年間6回、町教委ニュース「かけはし」を全戸に配布し、教育委員会の活動や各学校の活動を新聞を通して発信していく。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		260	260	260	262		
	内訳	印刷製本費	260	260	260	260	262	
	②人件費		220	216	217	211		
	正職	事業に要する従事割合	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
		人件費	220	216	217	211	211	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	0	
③総事業費		480	476	477	473			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		480	476	477	473		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	年間発行数	回	6	6	6	6	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	1回あたりの配布数	枚	4,800	4,800	4,800	4,800	
	指標で表せない成果・効果 小中学生がいない家庭でも、学校のことが話題になるようになり、町教委ニュース発行の目的が達成しつつある。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	概ね妥当である。	
事業の達成状況	「開かれた教育行政」の先駆的役割を果たしている。	
事業実施における課題等	教育活動に応じて、記事の内容の工夫・改善を図っていく。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	少子化が進む昨今、小中学生がいない家庭も多くある中、学校と地域を結びつける取組として、今後も継続していく意義は大きい。
	今後の方向性・改善案等	記事の内容が学校教育に偏る傾向にあるので、社会教育にも視点をあてて特集記事を組んでいく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	ことばの教室関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	3	
	根拠法令・個別計画	学校教育法施行規則 第140条			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	幼児・児童の様々な言語障害の早期発見、早期治療に努める。			
内容及び実施方法	西小学校に設置させている「ことばの教室」で、言語障害を有する園児・児童の治療を行っている。通級指導(ことば)委員会では、通級認定や終了認定等を、年3回の委員会で判定している。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		546	547	597	570	
	内訳	指導員賃金	546	547	575	548	
		指導員報償費	0	0	22	22	
	②人件費		367	361	362	351	
	正職	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.05	
		人件費	367	361	362	351	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		913	908	959	921	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		913	908	959	921	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
ことばの教室入級者数	人	35	35	35	26
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
ことばの教室退級者数	人	19	22	18	22
指標で表せない成果・効果 早期発見・早期治療が功を奏し、短い指導期間での改善が図られるようになってきている。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令により実施することが義務付けられている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・社会保障の機能を果たしている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・町民一人あたりのコストは適正である。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・町で実施する方が民間委託より適している。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	言語障害の早期発見・早期治療により、指導の成果が短い期間ででている。	
事業の達成状況	通級という時間と労力のかかる指導ではあるが、保護者の理解を得られ、新規に20人以上の幼児・児童が入級し結果を上げている。	
事業実施における課題等	指導教諭・指導時間の確保と、施設の整備が課題である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	ことばの教室が、言語障害の治療のみならず、保護者に我が子の障害について理解していただく、ファーストコンタクトとなっている。大変重要な事業であり、維持継続が望まれる。
今後の方向性・改善案等	指導教諭の育成と指導時間の確保を図るための取組が必要である。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	社会科副読本関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	1	3	
	根拠法令・個別計画	学校教育法、学習指導要領			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町立小学校の3・4年生使用の社会科副読本として、「私たちの板倉町」十一訂版を発行し、地域学習の副教材とする。			
内容及び実施方法	教科書の改訂に伴い、社会科副読本「私たちの板倉町」十一訂版を発行する。各小学校2名ずつ合計8名の教員を編集委員として委嘱し、作成を分担する。令和2年度に、小学校3年生全員に配布し、令和2年～令和5年の4年間使用する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	1,875		
	内訳	印刷製本費					1,875	
	②人件費		367	361	362	351		
	正職	事業に要する従事割合		0.05	0.05	0.05	0.05	
		人件費		367	361	362	351	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		367	361	362	2,226			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		367	361	362	2,226		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議開催回数	回	0	0	4	8
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
作成の進捗状況	%	0	0	30	100
指標で表せない成果・効果					
平成30年度に作成して、令和元年度から新たな副読本を使用する予定であったが、令和元年度は平成26年度に作成した予備で対応できること、また、令和2年度から、新学習指導要領になる関係で、作成を一年間先送りにすることができた。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	小学校3・4年生で使用する社会科の副読本が作成されている。	
事業の達成状況	基本4年に1度作成される。	
事業実施における課題等	町内で、社会科副読本作成委員会を組織するため、委員の選考と負担については課題がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	小学校3・4年生で学習する社会の中で、地域について知る教材の作成する取組として、今後も継続していく意義は大きい。
今後の方向性・改善案等	令和4年度には、データや内容など改善できるように検討していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	特別支援教育就学奨励費補助金関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2,3	2	
	根拠法令・個別計画	特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助する。			
内容及び実施方法	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者から収入額・需要額調書を提出してもらい、申請世帯の負担能力に応じて、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		342	78	82	27		
	内訳	扶助費		342	78	82	27	
	②人件費		1,467	1,443	1,448	1,404		
	正職	事業に要する従事割合		0.2	0.2	0.2	0.2	
		人件費		1,467	1,443	1,448	1,404	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		1,809	1,521	1,530	1,431			
財源内訳	国庫支出金		170	38	40	13		
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,639	1,483	1,490	1,418		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	交付件数	件	7	5	5	4
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
交付率	%	100	100	100	100	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減することを目的とするため妥当である。	
事業の達成状況	支給方法を現金手渡しから口座振込に変更し、保護者の利便向上を図った。	
事業実施における課題等	年度間の支給回数について、学期毎に支給している市町村もあるので、今後検討する必要がある。	

評価結果	方向性の判定理由
方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者への就学に要する経費を援助することで、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的としているため、今後も継続して実施する必要があると考える。
今後の方向性・改善案等	申請から負担能力の認定、支給に至るまで公平な事務処理を確実に行っていく。年度間の支給回数について、保護者からの要望も考慮した上で複数回の支給とするか検討していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	要保護・準要保護児童生徒援助費補助金関係			
	担当部署	教育委員会事務局 総務学校係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	小中学校の教育環境の向上		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	2,3	2	
	根拠法令・個別計画	学校教育法第19条及び第49条、板倉町就学奨励費支給要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	管内小中学校に在籍する経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対し、児童生徒の就学に要する経費を援助することで、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒が安心して義務教育を受けることができるようにすること。			
内容及び実施方法	保護者からの申請に基づき、該当児童生徒の属する世帯の経済的状況や生活の状況、民生委員児童委員及び児童生徒の所属する学校長の意見等を総合的に考慮した上で審査・認定を行う。認定された児童生徒の保護者へ各所属校と連携の上、給食費、学用品費等就学に必要な経費を支給する。 ※給食費については、平成29年度から実施している給食費無料化に伴い、支給対象外となります。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
①事業費			1,720	965	501	959	
	補助金		1,720	965	501	959	
内訳							
②人件費		2,933	2,886	2,535	2,458		
	事業に要する従事割合	0.4	0.4	0.35	0.35		
正職	人件費	2,933	2,886	2,535	2,458		
臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0		
	人件費	0	0	0	0		
③総事業費		4,653	3,851	3,036	3,417		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	4,653	3,851	3,036	3,417		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
交付件数	件	21	23	12	20
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
交付率	%	95	100	100	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	経済的な理由により義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対し支給を行うものであり、妥当である。	
事業の達成状況	就学に係る経費を援助することで、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減する目的を達成している。	
事業実施における課題等	保護者の収入・所得について、本人からの申告及び役場内の関係部署等で確認できるもの以外の収入・所得があった場合の確認またはその方法。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	就学に係る経費を援助することで、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒が安心して就学することを目的としているため、今後も継続して実施する必要があると考えられる。
今後の方向性・改善案等	保護者の収入・所得について、本人からの申告及び役場内の関係部署等で確認できるもの以外の収入・所得があった場合、どのように確認するのかを検討する必要がある。また、援助を必要としている児童生徒の保護者が申請していない場合等、制度の周知や民生委員児童委員との連携を更に図りたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	社会教育委員関係(社会教育委員会議、東毛・県社教委員連協)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	1	
	根拠法令・個別計画	社会教育法、板倉町社会教育委員設置条例、板倉町社会教育委員設置条例施行規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	社会教育委員は、教育委員会の諮問機能的な面を持っており、社会教育委員の意見は、板倉町の社会教育全般に反映される。よって、間接的ではあるが、町民全体に及ぶ。			
内容及び実施方法	社会教育委員11名による社会教育委員会議を開催し、板倉町の社会教育に関する事業計画等審議する。社会教育委員は、小中学校代表校長、文化協会、体育協会、各公民館利用者団体連絡協議会代表者及び社会教育学識者の方に委嘱している。また、東毛地区社会教育委員連絡協議会及び群馬県社会教育委員連絡協議会等が主催する研修会、研究大会へ積極的に参加し、資質の向上を図っている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		272	245	257	357	
	委員報酬		216	192	192	288	
	旅費		0	0	0	0	
	需用費		24	14	38	36	
	使用料		0	0	0	0	
	負担金		32	39	27	33	
②人件費		2,933	2,886	2,969	4,915		
正職	事業に要する従事割合		0.4	0.4	0.41	0.7	
	人件費		2,933	2,886	2,969	4,915	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
③総事業費		3,205	3,131	3,226	5,272		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		3,205	3,131	3,226	5,272	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議開催回数、研修会等参加回数	回	7	7	7	9
会議出席人数、研修会等参加人数	人	50	50	50	49
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議、研修会等出席率	%	83	83	83	77
指標で表せない成果・効果 社会教育委員は、様々な分野から選任されており、町民の要望等が反映されている。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	会議並びに研修会・研究会等に数多く参加することにより、社会教育委員会議としてのスキルアップにつながり、それらが板倉町の社会教育に反映している。	
事業の達成状況	社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場からの知見を集約することができた。	
事業実施における課題等	社会教育委員会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられており、自主的な取り組みができるように活性化を図る必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	定例会及び臨時会のほか、研修会等の機会を提供することにより、社会教育委員会議の資質の向上を図る。
今後の方向性・改善案等	社会教育事業計画の立案等において委員の意見を収集し、計画等に反映させると共に、社会教育委員会議の活性化に繋げたい。また、県及び東毛地区等で開催される研修会に参加誘導したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	サバイバルキャンプ			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	青少年の健全育成		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	4	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	参加者(小学4年生～中学生・ボランティアスタッフ) 参加者は、不自由さや無知を知る。協力することの大切さを感じ、忍耐力を身に付ける。子どもたちの自主性や考える力を伸ばし、強い心と優しさを持った人間として成長させる。ボランティアスタッフは、他人を気遣い、他人と協力することで、人間として成長する。			
内容及び実施方法	小中学生を対象に一泊二日のキャンプを3月末に板倉町内で実施している。電気・水道・炊事場・トイレなどの生活インフラの整っていない場所で行う。時間割に基づいたプログラムや便利な道具類は一切使わない。テント設営、トイレづくり、竹による食器作り、火起こしや炊事など、参加児童自らの力で2日間を過ごす。スタッフは基本的に指導しない。子どもが危険なことを行おうとする時以外は、自分でできるまで見守る。スタッフが見守る中、子どもたちは自分自身で食事や生活方法を考え、試行錯誤の繰り返し2日間続く。教育委員会主催で若干の職員のほか、ボランティアスタッフで企画立案から実施まで行っている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		166	150	77	0		
	内訳	報償費		3	3	3	0	
		需用費		83	145	70	0	
		役務費		1	2	4	0	
		備品購入費		79	0	0	0	
	②人件費		2,830	4,386	2,874	2,874		
	正職	事業に要する従事割合		0.38	0.58	0.38	0.38	
		人件費		2,830	4,386	2,874	2,874	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		2,996	4,536	2,951	2,874			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		2,996	4,536	2,951	2,874		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
キャンプ開催回数	回	1	1	1	0
打合せ会議開催回数	回	2	2	2	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
参加者数	人	18	41	19	0
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	キャンプを通して、子どもたちの自主性や考える力を伸ばし、強い心と優しさを持った人間として成長させることができる。	
事業の達成状況	令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	
事業実施における課題等	参加者が大人数の場合、スタッフ・ボランティアの人員確保が難しい。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	青少年の健全育成に貢献している。令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。今後も内容を重視し、改良をしながら開催していきたい。
今後の方向性・改善案等	このキャンプの目的は、子どもたちの生きる力を自然の中で実体験していくことである。今後とも参加人数にこだわらず内容を重視して、その成果を保護者が感じてもらえる活動にしていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	文化振興顕彰表彰			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	3	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	文化関係コンクール等で優秀な成績を取めた者を表彰し、広く周知することにより、板倉町の文化振興に寄与する。			
内容及び実施方法	学校・文化協会加盟団体等への依頼、広報による周知により文化功績者の推薦を募り、選考委員会へ諮る。選考委員会において表彰が決定した場合、町民文化祭において表彰する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		27	36	30	30		
	内訳	報償費		27	36	30	30	
		需用費		0	0	0	0	
	②人件費		1,687	794	941	772		
	正職	事業に要する従事割合		0.23	0.11	0.13	0.11	
		人件費		1,687	794	941	772	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
	③総事業費		1,714	830	971	802		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,714	830	971	802		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	選考委員会	回	1	1	1	1	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	被表彰者	人	15	19	16	15	
	指標で表せない成果・効果						
	文化関係コンクール等で優秀な成績を取めた者を表彰することにより、板倉町における文化振興の発展に寄与する。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	文化の分野で顕著な功績のあった者を対象に表彰することで、町内における文化の振興に寄与している。	
事業の達成状況	今年度は30年度中を対象に、15名の表彰を行った。	
事業実施における課題等	やむをえない事情から、表彰式への不参加者がいるので、代理の方の参加を促すようにするのが課題である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	今後も町内の文化振興を図るため、継続して実施していく。
	今後の方向性・改善案等	今後も町内の文化振興を図るため、継続して実施していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	東洋大学公開講座			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	大学の授業を一般町民に公開することにより、生涯学習の推進を図る。			
内容及び実施方法	東洋大学が主催。 館林市と板倉町教育委員会の後援により、一般町民を対象に春期オープン講座として6月に1回、秋期オープン講座として10月に1回公開講座を開催。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		0	0	5	7	
	需用費		0	0	5	7	
	②人件費		521	529	529	227	
正職	事業に要する従事割合		0.07	0.07	0.07	0.03	
人件費			521	529	529	227	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
人件費			0	0	0	0	
	③総事業費		521	529	534	234	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		521	529	534	234	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座回数	回	3	3	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座受講者延べ人数	人	133	123	111	98
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	東洋大学主催であるため、教授の授業を無料で町民誰でも受講することができる。	
事業の達成状況	春期・秋期オープン講座が東洋大学、館林市との連携により実施された。	
事業実施における課題等	受講者数が年々減少しているため、内容の充実や、さらなる周知が必要である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	秋期オープン講座は例年同じ内容となっているため、年々受講者数が減少しており、内容の検討が必要である。また今後は学部移転による影響を受ける。
今後の方向性・改善案等	町民にとって興味をひく内容になるよう、大学側と内容の調整をしていきたい。また、参加者増を目指し、周知等にもさらに力を入れていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	成人式			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	青少年の健全育成		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	4	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	該当年度に20歳をむかえた板倉町に住所登録がある者または板倉町の出身者(特に板倉町の中学校を卒業した者など)で、現在は他の市町村に住民登録があるが、板倉町の成人式に出席を希望した者を対象とする。成人に達した男女青年の新しい門出を祝福し社会人、国際人として広く活躍することを期待するとともに、将来の幸福を祈念するものである。			
内容及び実施方法	該当の成人者へ成人式案内を送付。 式においては、記念式典・記念写真撮影・成人者主催記念パーティーを行う。 記念パーティーについては、成人代表者と会議を行い、意見を取り入れながら内容を決定する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		408	353	337	369	
	内訳	報償費	355	325	291	316	
		需用費	53	28	46	53	
	②人件費		3,886	3,679	3,838	3,862	
	正職	事業に要する従事割合	0.53	0.51	0.53	0.55	
		人件費	3,886	3,679	3,838	3,862	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		4,294	4,032	4,175	4,231	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		4,294	4,032	4,175	4,231	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
成人該当者	人	193	179	171	199
成人代表者会議	回	2	2	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
式典参加者	人	152	135	124	134
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	記念パーティーについては、参加費を徴収している。	
事業の達成状況	新成人対象者の約8割が参加している。	
事業実施における課題等	新成人の代表者が会議に参加しているが、成人者側からの積極的な発言・企画が望まれる。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	昨年度も記念パーティーについては、酒類の提供は行わなかった。 今年度も成人者の意見を取り入れた企画運営をしていきたい。
	今後の方向性・改善案等	式を実施するにあたり、成人式実行委員を募集するが、応募がほとんどなく、事務局が依頼して委員を集めている状況なので、新成人の積極的な参加を望む。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	人権教育推進(人権委員会)、人権作品			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	1	
	根拠法令・個別計画	板倉町人権教育推進委員会規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民を対象に人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目的とする。			
内容及び実施方法	人権教育推進委員会 一般行政機関 学校教育関係機関 社会教育関係機関 社会教育関係団体 学識経験者 以上5団体で構成し、人権教育推進委員会の開催、人権教育作品の募集、人権教育啓発資料教育委員会機関誌『かけはし』の配布を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		39	28	46	46		
	内訳	報償費		21	18	17	17	
		需用費		8	0	19	19	
		負担金		10	10	10	10	
	②人件費		1,173	433	797	772		
	正職	事業に要する従事割合		0.16	0.06	0.11	0.11	
		人件費		1,173	433	797	772	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		1,212	461	843	818			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,212	461	843	818		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
人権関係会議、研修会、研究大会参加及び実施回数	回	12	8	8	8
人権作品応募人数(児童・生徒)	人	1,097	1,094	1,067	1,015
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
小中学校児童、生徒の人権作品応募率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	小中学校の児童・生徒に人権に関する作文や標語を募集することで、人権について一層の理解を深めるきっかけとなっている。	
事業の達成状況	人権教育推進委員会会議では、情報交換等有意義な会議となった。また、作品集や教育委員会機関誌『かけはし』の配布を行った。	
事業実施における課題等	さらなる人権教育の推進や普及啓発が必要であり、啓発資料等誰でも分かりやすく、興味を持てる内容となるよう検討したい。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	人権教育推進委員会においては、町や東毛地区の研修会への積極的な参加が見られた。また、人権週間にあわせて作文と標語の募集を行い、作品集を作成し、人権に対する啓発活動を行った。
今後の方向性・改善案等	近年いじめ問題や、インターネットにおける誹謗・中傷等騒がれており、人権教育のさらなる充実が必要である。今後も人権教育の推進や普及啓発に努めたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	人権教育指導者研修会・公開授業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	1	
	根拠法令・個別計画	板倉町人権教育推進委員会規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	差別のない町民一人一人の人権が守られる優しさと思いやりのある町づくりを目指し、人権について一層の理解を深める。			
内容及び実施方法	人権教育指導者研修会・公開授業の開催。 人権教育指導者研修会の内容は、群馬県の人権教育11の重要課題(1. 女性、2. 子どもたち、3. 高齢者、4. 障害のある人たち、5. 同和問題、6. 外国籍の人たち、7. HIV感染者等の人たち、8. ハンセン病元患者の人たち、9. 犯罪被害者等、10. インターネット等による人権侵害、11. その他の人権問題)から選択する。 公開授業は、町内小中学校でローテーションにより実施。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		107	21	38	56	
	内訳	報償費	74	0	17	30	
		需用費	33	21	21	26	
	②人件費		1,173	433	797	772	
	正職	事業に要する従事割合	0.16	0.06	0.11	0.11	
		人件費	1,173	433	797	772	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		1,280	454	835	828	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		1,280	454	835	828	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
研修会等開催回数	回	7	2	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
参加者数	人	370	99	90	75
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	研修会や公開授業に多数の参加者があり、アンケートによると、人権教育は必要であり、力を入れるべきとの回答が大多数であることから、効果が認められる。	
事業の達成状況	高齢者の人権をテーマに研修会を、思いやりの心をテーマに公開授業を開催した。	
事業実施における課題等	関係団体だけではなく、一般町民の参加を促すため、広報等での周知を図りたい。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	団体や他部署と連携し、合同開催としたことで、人権について多くの方に理解を深めてもらうことができた。
今後の方向性・改善案等	より多くの方に人権について考える機会を提供していきたい。また、アンケート結果を踏まえ、内容の検討を行い、参加者増へ努めたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	文化財調査(文化財調査委員・文化財保存)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	文化財や伝統文化の保存・継承		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	2	
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・群馬県文化財保護条例・板倉町文化財保護条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	文化財は歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものである。文化財を保存し、その活用を図ることで、町民の文化向上に資する。文化財保護法第3条及び第182条の規定に基づき、板倉町の区域内に所在する文化財の保存及び活用を図る。			
内容及び実施方法	町内に遺る貴重な文化財の発掘及び研究・調査を行い、その保護に努める。文化財調査委員により審議会を開催し、町指定重要文化財の調査・審議を行う。また、町内文化財の保存とその活用についても調査・審議を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		293	355	411	301		
	内訳	報酬		52	52	52	39	
		報償費		0	10	105	55	
		旅費		0	0	0	0	
		需用費		241	290	251	207	
		役務費		0	3	3	0	
	②人件費		2,696	2,279	2,752	2,683		
	正職	事業に要する従事割合		0.22	0.16	0.22	0.21	
		人件費		1,613	1,154	1,593	1,475	
	臨時	事業に要する従事割合		0.6	0.6	0.6	0.6	
人件費			1,083	1,125	1,159	1,208		
③総事業費		2,989	2,634	3,163	2,984			
	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		2,989	2,634	3,163	2,984		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
委員会開催数+調査回数	回	1	1	1	1
参加委員数	人	3	4	3	3
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
文化財指定件数	件	0	0	0	0
指標で表せない成果・効果 文化財の保存とその活用についての調査・審議については、指標に表すことができない。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	町内の文化財について審議し、文化財保存や活用の方向性を決める。
	事業の達成状況	新規に指定する文化財は無い。
	事業実施における課題等	文化財調査委員が一人辞めてしまったので、代わりの方を探したい。

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	文化財調査委員の意見を伺い、文化財の適切な保護に務めたい。
	今後の方向性・改善案等	今後も継続して町内の文化財保護に取り組んでいく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	文化財普及啓発(展示会・体験教室)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	文化財や伝統文化の保存・継承		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	2	
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・県文化財保護条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	調査等によって、町の歴史等を町民に還元、つまり普及啓発することが担当であるため、文化財への理解を深めてもらうことで、板倉をよく知り(認識)、町に誇りを持ち、さらなる郷土愛を育んでもらうことにある。			
内容及び実施方法	文化財に関する体験教室や出前講座、文化財めぐり、機織り教室の実施。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		153	103	153	241	
	報償費		60	85	105	55	
	消耗品費		70	0		184	
	食糧費		23	18	48	2	
	郵送運搬料						
	②人件費		1,424	1,009	1,387	605	
正職	事業に要する従事割合		0.08	0.03	0.08	0.08	
	人件費		596	227	605	605	
臨時	事業に要する従事割合		0.4	0.4	0.4	0	
	人件費		828	782	782	0	
	③総事業費		1,577	1,112	1,540	846	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		1,577	1,112	1,540	846	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座・教室・展示会等の実施回数	回	8	7	9	6
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座・教室・展示会等の受講者数	人	130	109	175	135
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	文化財について学び、身近に感じていただくことで、文化振興や地域活性化につながる。また、文化財を実際に見たり、体験することは、非常に教育効果が高い。	
事業の達成状況	今年度は出前講座7回、機織り教室2回(全10回)の計9回開催し、175名の参加が得られた。	
事業実施における課題等	専門職員が欠員であるため、一部出前講座においては内容が縮小している。要望に応えられるよう内容の充実が必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	出前講座では、135名の参加が得られた。今後とも多くの町民を対象に事業を実施していきたい。
	今後の方向性・改善案等	今後も文化財の普及啓発は必要であると思われる。文化財や板倉町の歴史をよく知ることで、さらなる郷土愛を育んでもらえるよう、普及啓発に努めていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	文化的景観保護推進			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	文化財や伝統文化の保存・継承		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	2	
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・板倉町文化財保護条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	文化財保護法第134条第1項の規定に基づき国(文部科学大臣)に選定された重要文化的景観を保護し、町民や来町者に対して、板倉町における人々の生活又は生業の理解のために資する。			
内容及び実施方法	平成23年9月に国選定となった重要文化的景観「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」を保護する。 柳山に挿し木を実施し、現在の景観の保存を図る。 調査に基づき、見慣れた風景であるものの、そこには先人たちが作ってきた歴史があることを説明することで、土地に刻まれた歴史や風景の中に隠れた先人の知恵などの普及・啓発を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
内訳	①事業費		125	132	179	125		
	報償費		5	5	0	25		
	旅費		43	24	57	6		
	需用費		55	84	107	79		
	負担金		22	19	15	15		
	その他		0	0	0	0		
	②人件費		2,696	2,640	2,752	3,736		
正職	事業に要する従事割合		0.22	0.21	0.22	0.36		
	人件費		1,613	1,515	1,593	2,528		
	臨時	事業に要する従事割合		0.6	0.6	0.6	0.6	
		人件費		1,083	1,125	1,159	1,208	
	③総事業費		2,821	2,772	2,931	3,861		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		2,821	2,772	2,931	3,861		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
説明会・講座回数	回	5	5	5	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
参加者数	人	206	116	99	47
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。 ・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 ・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 ・社会保障の機能を果たしている。 ・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。 ・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 ・町民の大部分がサービスを受けることができる。 ・指標の実績値が前年度を上回っている。 ・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。 ・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 ・受益者負担や補助等の割合に問題はない。 ・町で実施する方が民間委託より適している。 ・コスト削減の余地はない。
	費用対効果	専門職員が不在となっているため、コストは低く抑えられている。水場の風景を守る会や文化財調査委員の協力のもと、効果が期待できる。
	事業の達成状況	柳山を保存するための取り組みも始まり、事業の方向性が新たな場面を迎えつつある。
	事業実施における課題等	今後も文化的景観を保存していくためには、町民の認識と理解が必要とされる。

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	文化的景観を後世に残すため守っていく。
今後の方向性・改善案等	文化的景観を守るためには行政の力だけでは守っていけないので、町民に対して周知を図り文化的景観を理解してもらう。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	無形民俗文化育成(子ども伝統芸能学習)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	文化財や伝統文化の保存・継承		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	3	
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・町文化財保護条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	各小学校3年生・4年生・5年生を対象に、伝統芸能を伝承している団体を各小学校に派遣し、子どもが無形民俗文化財に直接触れ体験できる機会の充実にを図る。			
内容及び実施方法	町内の無形民俗文化財継承団体(板倉里神楽保存会・山口大杉囃子保存会・太々の会)を各学校へ派遣して教室を開催し、演目の鑑賞や、実際に楽器の演奏を体験させる。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		83	87	87	58	
		謝金	60	60	60	40	
		需用費	23	27	27	18	
事務事業に投入した経費	②人件費		670	454	681	681	
	正職	事業に要する従事割合	0.09	0.06	0.09	0.09	
		人件費	670	454	681	681	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		753	541	768	739	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		753	541	768	739	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	12	12	12	8
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加児童数	人	362	359	367	236
指標で表せない成果・効果 町内の無形民俗文化に実際に触れることで興味を持ち、伝統文化の継承を図る。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業の内容については、児童からは概ね好評である。	
事業の達成状況	団体の練習見学に訪れる児童が見られた。	
事業実施における課題等	団体会員の高齢化が進んでいるため、若手の確保が急務である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	実際に伝統文化に触れることにより興味を持ち、団体の練習を見学に来る児童も見られる。今後も町内の伝統文化継承のため継続して行っていきたい。
	今後の方向性・改善案等	より多くの児童に興味を持ってもらえるよう、企画運営していく必要がある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町民教養講座			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	3	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民にわかりやすくかつ現在の社会的な課題等を踏まえた講演会を実施、教養を高めることを目的に学習機会の提供をする。			
内容及び実施方法	多彩な著名人を招いて、入場料を徴収し講演会を開催。町民を対象に開催し、町民のニーズに即した著名な講師を迎え、わかりやすく親しみやすい講座を開催し、文化活動の浸透を図る。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		580	610	503	415	
	内訳	需用費	98	115	118	121	
		委託料	432	445	335	289	
		謝金	50	50	50	5	
	②人件費		1,980	2,236	1,955	2,458	
	正職	事業に要する従事割合	0.27	0.31	0.27	0.35	
		人件費	1,980	2,236	1,955	2,458	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		2,560	2,846	2,458	2,873		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	町民教養講座入場料	139	171	142	186		
一般財源		2,421	2,675	2,316	2,687		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
チケットの販売枚数	枚	278	341	284	371
入場者数	人	256	263	215	284
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
アンケートに「よかった」と回答した割合	%	82	67	64	75
指標で表せない成果・効果 町内における文化の浸透を図ることができる。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	開催回数を1回に変更し、新たなテーマで講座を開催した結果多くの方に来場いただくことができた。	
事業の達成状況	教養を高めるための学習の機会を提供することができた。	
事業実施における課題等	多くの町民に来場いただくためにも少ない費用で町民ニーズに即した講師による魅力的な講演を開催していく必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	アンケートの結果で教養講座の開催が必要という回答が圧倒的であったことから講座の必要性は高く、今後も開催していく必要があると言える。
今後の方向性・改善案等	来場者の約7割が60歳以上のため若い世代の興味関心が高い内容を検討したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	青少年育成推進員(青少年育成推進員連絡協議会)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	青少年の健全育成		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	4	
	根拠法令・個別計画	群馬県青少年育成推進員設置運営要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	全ての青少年が、健康でたくましく心豊かに成長することを願い、青少年推進員の資質の向上を図るとともに、青少年健全育成の推進を目指し、住みよい地域づくりを目的とする。			
内容及び実施方法	行政区から推薦を受けた25名と町より選考した2名の計27名で構成され、町長・群馬県知事より委嘱を受けて、板倉町青少年育成推進員連絡協議会を結成している。 青少年を対象として、健全育成を目標に事業を実施している。 ○地域の青少年健全育成運動を広めていくこと ○青少年の非行や事故を防いでいくこと ○社会環境の浄化活動をすすめていくこと ○地域の青少年団体やグループ育成活動を支援していくこと ○県・都市町村推進員連絡協議会との連携、調整を図ること				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		527	496	487	485	
	報償費		312	241	241	241	
	需要費		0	37	29	27	
	負担金		4	7	6	6	
	補助金		211	211	211	211	
②人件費		1,540	1,876	2,245	2,177		
正職	事業に要する従事割合		0.21	0.26	0.31	0.31	
	人件費		1,540	1,876	2,245	2,177	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
③総事業費		2,067	2,372	2,732	2,662		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		2,067	2,372	2,732	2,662	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
推進員人数	人	35	27	27	27
会議、研修会、講習会等開催回数	回	19	17	17	15
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
三季パトロール実施回数	回	58	31	21	14
指標で表せない成果・効果 パトロールや各地域での健全育成啓発活動により、青少年の健全育成に寄与する。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	パトロール活動等を通じて、青少年の健全育成が図られている。	
事業の達成状況	パトロールを実施しているが、幸いなことに大きな問題等は発生していない。	
事業実施における課題等	推進員の参加率の向上。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	青少年の健全育成のため、継続して事業を続けていく。
	今後の方向性・改善案等	目で見て分かる非行というのは最近では少なく、潜在化する非行に対してどう対応していくかが重要である。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	青少年ボランティア			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	青少年の健全育成		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	4	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	会員の親睦と資質向上に努め、板倉町の青少年健全育成関連事業へ寄与することを目的とする。青少年が地域や学校でボランティア活動に接する機会を増やす機会の提供に努める。また、会の活性化及び会員確保のため支援する。			
内容及び実施方法	社会人・大学生・高校生・中学生で構成され、団体内での講習会のほか、子ども会自然体験スクールや新潟板倉交流会、サバイバルキャンプ、公民館事業等に協力している。事務局を生涯学習係に置き、事務事業を補佐するとともに、実施内容を把握し町費補助金の申請、報告を実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		27	27	27	27			
	内訳	補助金		27	27	27	27		
	②人件費		1,564	1,966	2,344	2,344			
	正職	事業に要する従事割合		0.21	0.26	0.31	0.31		
		人件費		1,564	1,966	2,344	2,344		
		臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
			人件費		0	0	0	0	
③総事業費		1,591	1,993	2,371	2,371				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		1,591	1,993	2,371	2,371			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会員数	人	16	6	10	9
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
活動回数	回	7	7	7	8
指標で表せない成果・効果 子ども会育成会連絡協議会や青少年育成推進員連絡協議会、各公民館等の事業に参加し、道中(バスの中)やその場を盛り上げるだけではなく、役員のサポートにも従事し、負担を軽減している。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	町内の青少年健全育成に貢献している。	
事業の達成状況	子育てや青少年推事業への協力、また公民館活動等に参加し地域活動の振興に努めた。	
事業実施における課題等	新たな会員確保、特に中高生の会員が必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子育てや青少年推、各公民館事業に参加し、青少年の健全育成に寄与している。
	今後の方向性・改善案等	積極的な会員勧誘、若い世代への世代交代を図っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	子ども会育成会連絡協議会支援			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	青少年の健全育成		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	4	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	子ども会育成会の会員に対し、子ども会育成会事業の円滑な実施と子ども会育成会の活性化を目的とする。 「地域の子どもは地域で育てる」の理念の基、地域コミュニティの形成を図る。			
内容及び実施方法	4地区の連絡協議会と15単位会の会員を対象に、子ども会育成団体及び指導者等関係者との連絡をはかり、子ども会活動の向上発展と児童、生徒の健全育成に寄与することを目的とする。 活動としては、子ども会自然体験スクール、新潟板倉子ども会との交流事業、上毛かるた大会の開催が主な事業となっている。生涯学習係は、事務局としてそれら全ての事業の企画立案・実施を支援し、町費補助金について申請・報告を行っている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		1,700	1,700	1,700	1,700			
	内訳	補助金	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400		
		ぐんま緑の県民基金	300	300	300	300	300		
	②人件費		1,540	3,679	4,780	5,688			
	正職	事業に要する従事割合	0.21	0.51	0.66	0.81			
		人件費	1,540	3,679	4,780	5,688			
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0		
			人件費	0	0	0	0		
③総事業費		3,240	5,379	6,480	7,388				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		3,240	5,379	6,480	7,388			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
事業・活動回数	回	15	15	15	15
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
主要事業参加人数合計	人	773	822	756	690
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	経費節減に努力している。積極的に多種事業を展開し、その参加率も高い。目に見えない経費も含め費用対効果は十分と捉えている。	
事業の達成状況	子ども会事業には多数の会員が参加し、事業目的を達成している。	
事業実施における課題等	各事業において、事務局に依存している部分が多い。役員主導による事業展開を目指したい。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	子ども会活動は、地域住民の高い育成意識と理解に支えられて継続してきた活動となっている。子どもたちに体験と成長の場を提供するため、引き続き支援していきたい。
今後の方向性・改善案等	学校や家庭ではない第三の育成の場として、子ども会の活動は子どもたちに地域との関わりと成長機会を提供している。活動の目的や成果について、親や地域住民により認識してもらえるよう努力したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	小中PTA連合会支援			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	1	
	根拠法令・個別計画	社会教育法			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	「子どもの健やかな育成」に最も関心のある親と教師が共に、子どもにとって何が必要かを学び、必要なことを実践していく。			
内容及び実施方法	社会教育団体である小中学校PTA連合会に対し、事務及び事業を補佐すると共に町補助金を交付する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		81	81	81	81		
	内訳	補助金		81	81	81	81	
	②人件費		1,907	1,515	1,883	1,475		
	正職	事業に要する従事割合		0.26	0.21	0.26	0.21	
		人件費		1,907	1,515	1,883	1,475	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		1,988	1,596	1,964	1,556			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,988	1,596	1,964	1,556		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議、事業等活動回数	回	13	13	13	11
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
事業等活動参加者数	人	317	316	329	248
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	研修会や情報交換会を通して、現実的な問題解決に役立っている。	
事業の達成状況	事業計画のとおり、事業が実施された。今年度の視察研修は、なめがたファーマーズヴィレッジにて廃校利用について見識を深めた。	
事業実施における課題等	PTA役員の任期が1年であるため、経験を積んだ活動ができにくい状況となっている。また、事業実施に対する意識が積極性に欠ける傾向にあるため、会の目的と事業内容を理解した上で、自主的な取組ができるような支援が重要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	教育委員との情報交換を行い、小中学校の現状と課題について等意見交換できたことは大変有意義であり、今後も実施していきたい。また、指導者研修会では、家庭教育研修会と合同開催とし、多くの参加が得られた。
	今後の方向性・改善案等	PTA役員の任期が1年と短期間ではあるが、研修会や情報交換会等自主的な取組ができるよう事務局として支援していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町内遺跡確認調査			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	文化財や伝統文化の保存・継承		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	2	
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・県文化財保護条例・町文化財保護条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	埋蔵文化財は、町民(国民)共有の財産であり、調査・整理することにより、記録保存して後世に残すことを目的としている。			
内容及び実施方法	板倉町内の埋蔵文化財に係る周知の包蔵地区域の開発が行われる場合、試掘調査を実施して本格的な発掘調査が必要かを判断する。なお、軽微開発行為は「工事立会による確認」「業者による慎重工事」などにより対応。また、試掘調査実施等の判断については、群馬県文化財保護課と協議し指示がある。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		97	291	390	99	
	内訳	需用費	0	0	2	2	
		委託料	97	291	388	97	
	②人件費		1,907	1,515	797	1,475	
	正職	事業に要する従事割合	0.26	0.21	0.11	0.21	
		人件費	1,907	1,515	797	1,475	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		2,004	1,806	1,187	1,574	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		2,004	1,806	1,187	1,574	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
		届出・通知受理	件	30	48	28
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	工事立会	件	8	26	21	20
	試掘調査	件	1	3	4	1
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。
	✓	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減の余地はない。
	費用対効果	法律により実施することが義務づけられている。
	事業の達成状況	県文化財保護課指導のもと、事業が遂行されている。
	事業実施における課題等	専門職を非常勤の職員として配置しているが、今後は常勤の職員の確保をしていく必要がある。

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法律により実施することが義務づけられている。
	今後の方向性・改善案等	専門職を非常勤の職員として配置しているが、今後は常勤の職員の確保をしていく必要がある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	子ども出前講座			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内小中学校の児童・生徒を対象に、各種講座を開設することで、学校のみならず地域社会と手を携えて教育活動を支援し、展開することを目的とする。			
内容及び実施方法	町内小中学校からの申込により、授業の時間内に町の職員が講師となり、公共施設における仕事内容や制度について分かりやすく説明する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		1,275	1,236	1,236	454		
	正職	事業に要する従事割合	0.06	0.06	0.06	0.06		
	臨時	人件費	447	454	454	454		
		事業に要する従事割合	0.4	0.4	0.4	0		
	人件費	828	782	782	0			
③総事業費		1,275	1,236	1,236	454			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,275	1,236	1,236	454		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
子ども出前講座開催回数	回	9	9	13	21
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
受講者延べ人数	人	223	208	328	609
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	町の職員が講師となることで費用がかからず、報告書からも満足度が高いことが伺えるため、効果が高い。	
事業の達成状況	申込のあった講座について全て対応することができた。	
事業実施における課題等	小中学校の要望に応えられるよう内容の充実が課題となっている。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	多く活用する学校とそうでない学校の差があるため、広く活用してもらえるよう各学校への周知に努めたい。
	今後の方向性・改善案等	今後も、関係課局の協力のもと講座を展開していきたい。また、活用の多い文化財関係については、各小中学校の要望等踏まえ、内容の充実を図りたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	学級講座事業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	5	
	根拠法令・個別計画	社会教育法第20条及び22条			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	日常生活の利便性の向上と地域コミュニティ施設として、参加者相互の親睦を図ることを目的とする。			
内容及び実施方法	公民館を地域づくりの拠点として位置付け、青少年・成人・高齢者を対象に地域及び現代ニーズに応じた各種教室・講座を開催する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		271	291	313	318	
	謝金		223	248	263	268	
	消耗品費		43	40	49	49	
	食料費		4	2	0	0	
	役務費		1	1	1	1	
	②人件費		3,655	1,976	3,670	1,086	
正職	事業に要する従事割合		0.4	0.17	0.4	0.04	
	人件費		2,933	1,226	2,897	281	
臨時	事業に要する従事割合		0.4	0.4	0.4	0.4	
	人件費		722	750	773	806	
③総事業費			3,926	2,267	3,983	1,404	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		3,926	2,267	3,983	1,404	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
学級講座数	事業	15	19	19	22
申込延べ人数	人	1,089	1,045	1,207	1,305
参加延べ人数	人	673	728	903	1,055
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
参加率	%	62	75	75	81
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	材料費は参加者負担である。教室・講座修了後に実施しているアンケートでも満足したとの回答が多いことから費用対効果は高いと言える。	
事業の達成状況	アンケート結果より満足したとの回答が多いことから概ね目的を達成している。	
事業実施における課題等	参加者が固定化されているため、新規の参加者を集める必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	教室・講座の内容や募集方法に工夫は必要であるが、実施方法は他にないため。
	今後の方向性・改善案等	住民ニーズを把握し、希望に合った新規の教室・講座を展開していきたい。また、新規の参加者を集める必要がある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	芸術、文化事業(小・中学生絵画コンクール)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	5	
	根拠法令・個別計画	社会教育法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内小中学校に対して、芸術活動参加のきっかけを企画することにより児童生徒の感性の発掘、文化意識向上を目指す。			
内容及び実施方法	小中学生による読書感想画・風景画等の絵画作品から入賞作品が選定され、町民文化祭において展示することにより、児童生徒の芸術活動への関心を高める。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		131	134	135	237	
	内訳	記念品代	120	117	117	133	
		消耗品費	11	17	18	104	
	②人件費		807	433	797	421	
	正職	事業に要する従事割合	0.11	0.06	0.11	0.06	
		人件費	807	433	797	421	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		938	567	932	658	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		938	567	932	658	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	対象者数	人	1,100	1,091	1,067	1,012
	参加者数	人	1,100	1,091	1,064	1,011
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加率	%	100	100	99	99
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	参加率99%を達成している。絵画コンクール作品を見るために来館されるかたも多いことから、費用対効果は高いと判断する。	
事業の達成状況	参加率が高いことから、文化芸術に関わる機会が提供できている。	
事業実施における課題等	子どもだけでなく保護者など、町民に作品を鑑賞していただき、芸術文化振興に対する意識向上を図る。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	文化振興の貢献、芸術活動への興味、子どもの感性を育む機会を提供していくためにも継続したい。
	今後の方向性・改善案等	町民文化祭、ローバー展での作品展示で、より多くの町民に芸術作品を鑑賞していただき、芸術文化に対する意識向上を図る。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	図書の充実事業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	5	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	図書及び視聴覚資料を貸し出すことにより、感性・情緒を育み、表現力及び創造力を高めることを目的とする。			
内容及び実施方法	本町在住在勤者及び近隣住民を対象に、多種多様の図書及び視聴覚資料を購入し貸出業務を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		2,059	2,288	2,134	2,171	
	内訳	消耗品費	221	448	288	321	
		備品購入費	1,838	1,840	1,846	1,850	
	②人件費		2,922	2,049	2,221	1,578	
	正職	事業に要する従事割合	0.3	0.18	0.2	0.11	
		人件費	2,200	1,299	1,448	772	
	臨時	事業に要する従事割合	0.4	0.4	0.4	0.4	
		人件費	722	750	773	806	
	③総事業費		4,981	4,337	4,355	3,749	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		4,981	4,337	4,355	3,749	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開館日数	日	288	288	294	265
利用者数	人	2,888	2,907	3,819	4,620
貸出冊数	冊	9,399	9,814	13,023	16,803
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
1日あたりの利用者数	人	10	10	12	18
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	図書館のない当町において重要な役割を果たしており、費用対効果は高いと言える。	
事業の達成状況	昨年度と比較して、利用者数、貸出冊数ともに増加している。	
事業実施における課題等	住民のニーズに応える情報収集が必要である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	図書館のない当町において重要な役割を果たしているため。
今後の方向性・改善案等	情報収集を行い、図書、視聴覚資料の充実を図っていく。また、配架スペースが限られているため、古いもの、需要のないものは除籍を進めていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	たんぽぽおはなし会			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	5	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内乳幼児・児童及びその保護者 子ども達が、絵本や紙芝居の読み聞かせをとおり、読書意欲や本への関心を高めるとともに、人間性豊かに育まれることを目的とする。			
内容及び実施方法	乳幼児や児童及びその保護者を対象に、ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、読書意欲向上を図る。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		6	11	5	15		
	内訳	消耗品		6	11	5	15	
	②人件費		874	808	749	894		
	正職	事業に要する従事割合		0.07	0.06	0.05	0.07	
		人件費		513	433	362	492	
	臨時	事業に要する従事割合		0.2	0.2	0.2	0.2	
		人件費		361	375	386	403	
③総事業費		880	819	754	909			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		880	819	754	909		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	9	9	9	9
	参加延べ人数	人	187	180	217	237
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	1回あたりの参加人数	人	21	20	24	26
指標で表せない成果・効果 子どもの心の成長、絵本・紙芝居に対する興味。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	子どもへの読み聞かせは、聴覚・視覚から訴える大切な手段であり、図書活用に結びつく有益な手段である。	
事業の達成状況	子供たちへの情操教育の育成に努めた。	
事業実施における課題等	読み聞かせボランティアの育成と参加者の拡大。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	読み聞かせは、子どもの心の成長に必要な要素であり、親子での参加は親子の心のつながりを育む大切な時間である。また、絵本等に興味を持つことで、図書室の活用に結びつく有益な手段として継続したい。
今後の方向性・改善案等	読み聞かせボランティアの拡大及び育成をするとともに、より多くの家族に参加していただけるように内容を検討したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	中央公民館管理運営(工事・修繕業務)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	5	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	公民館利用者 利用者が、安全・快適に利用できる学習環境の維持を図る。			
内容及び実施方法	施設保守点検業務報告により、改善の指摘を受けた緊急性を伴うもの、また、安全確保に対応が必要とされる、危険性の高いものから施設整備を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		53,543	2,914	2,174	1,855	
	内訳	修繕料	633	500	1,177	1,855	
		工事費	52,910	2,414	997	0	
	②人件費		2,200	2,164	2,173	2,177	
	正職	事業に要する従事割合	0.3	0.3	0.3	0.31	
		人件費	2,200	2,164	2,173	2,177	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		55,743	5,078	4,347	4,032	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		55,743	5,078	4,347	4,032	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
修繕箇所	件	6	8	10	7
工事箇所	件	2	1	2	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
事故及び怪我の件数	件	0	0	0	0
指標で表せない成果・効果 来館者が、安心して館を利用していただけ。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	施設保守点検委託業務報告の中から、改善の指摘を受けた緊急性の伴うものまた、危険性の高い物から施設整備を行うことが出来たため費用対効果は高いと判断する。	
事業の達成状況	安全に館を活用することができ、常に施設整備に配慮することが出来た。	
事業実施における課題等	先を見据えた計画的な修繕と緊急性のある修繕に、安全管理面から今後も適切な継続対応が必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	安全に館を活用できるよう、常に施設整備に配慮することが必然的である。
	今後の方向性・改善案等	先を見据えた計画的な修繕と緊急性のある修繕に、安全管理面から今後も適切な継続対応は不可欠である。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	文化協会事業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	5	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	一般町民及び近隣市町村 町民の様々な文化活動を発表及び展示することにより、芸術文化に触れさせる機会を提供することで、文化の振興・普及発展を図る。			
内容及び実施方法	町民に対して、芸術文化の発展・振興のために「町民文化祭」「芸術鑑賞会」を実施するための、開催内容の企画立案及び運営全般を支援する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		405	405	405	405			
	内訳	補助金		405	405	405	405		
	②人件費		5,206	2,669	3,838	3,722			
	正職	事業に要する従事割合		0.71	0.37	0.53	0.53		
		人件費		5,206	2,669	3,838	3,722		
		臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
			人件費		0	0	0	0	
③総事業費		5,611	3,074	4,243	4,127				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		5,611	3,074	4,243	4,127			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開催日数	日	3	3	3	3
入場者数	人	4,213	3,642	3,976	4,117
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
1日あたりの入場者数	人	1,404	1,214	1,325	1,372
指標で表せない成果・効果 文化に対する個々の感動、文化の振興・普及。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	町民の様々な文化活動を発表及び展示することにより、芸術文化に触れる機会を提供することができるため、費用対効果は高いと判断する。	
事業の達成状況	文化祭、芸術鑑賞会ともに昨年度を上回る来場者数だった。芸術鑑賞会の感想はとてとても良かったとの声が多く寄せられ好評だった。	
事業実施における課題等	文化祭、芸術鑑賞会ともにマンネリ化しないよう、内容をよく検討する必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	文化祭、芸術鑑賞会ともに来場者数は昨年度を上回った。芸術鑑賞会の内容はとても好評であった。
	今後の方向性・改善案等	文化祭、芸術鑑賞会ともに多くの町民が来場するよう、内容をよく検討する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	教育支援体制等構築事業			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成27年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	青少年の健全育成		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	5	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内小中学校 休校日や夏休みを利用し、子ども達に安全・安心な学習環境を提供する。			
内容及び実施方法	夏休みや休校日の有効活用の一環として、公民館を開放し、学習ボランティアと公民館が連携し、子ども達に花植えや多くの体験学習の場を提供する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		127	191	182	220	
	内訳	謝金	3	17	5	47	
		謝礼金	0	0	0	0	
		消耗品費	116	162	163	160	
		食料費	8	12	14	13	
		手数料	0				
	②人件費		3,007	2,597	2,969	3,019	
	正職	事業に要する従事割合	0.41	0.36	0.41	0.43	
		人件費	3,007	2,597	2,969	3,019	
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0
人件費			0	0	0	0	
③総事業費		3,134	2,788	3,151	3,239		
財源内訳	国庫支出金	0	0				
	県支出金	40	84	57	57		
	地方債	0	0				
	参加者負担金	12	10	17	7		
	一般財源		3,082	2,694	3,077	3,175	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催数	回	11	10	11	10
参加延べ人数	人	139	108	159	170	
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
開催1回あたりの参加者数	人	13	11	14	17	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	子ども達の学習の支援や体験教室を行うことで、児童の健全育成を図る。	
事業の達成状況	子ども達の夏休みや休日の学習及び体験教室を支援することが出来た。	
事業実施における課題等	子ども達が興味のある体験教室のメニューの創出が課題である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子供たちが他地区の児童とふれあう機会であり、様々な体験教室の中で地域住民や講師の方々との交流が図れる。また、公民館を利用するきっかけにもなっている。
	今後の方向性・改善案等	子どもの興味関心が高く、体験を通して地域住民や講師の方とも交流が図れる内容を検討する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	板倉学講座(前 成人講座)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	令和元年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	文化財や伝統文化の保存・継承		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	文化財保護法第134条第1項の規定に基づき国(文部科学大臣)に選定された重要文化的景観や板倉町の文化財等を町民や参加者に対して理解してもらうことにより文化財の保護と活用を図る。			
内容及び実施方法	平成23年9月に国選定となった重要文化的景観「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」や町内の文化財をテーマにし講義を行い、町民に歴史や風景の中に隠れた先人の知恵などの普及・啓発を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		25	0	25	0			
	内訳	報償費		25	0	25	0		
	②人件費		0	0	0	772			
	正職	事業に要する従事割合		0	0	0	0.11		
		人件費		0	0	0	772		
		臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
			人件費		0	0	0	0	
③総事業費		25	0	25	772				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		25	0	25	772			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座開催数	回	1	1	1	0
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座参加人数	人	24	21	29	0
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	町の文化財等に関して学びの場を提供することで、文化財の保護と活用を図っている。	
事業の達成状況	令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	
事業実施における課題等	講座を開催するにあたり、参加者を増やすための内容の検討が必要である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、例年、アンケートの結果で「よかった」という回答が圧倒的であるから講座の必要性は高く、今後も内容を重視し、改良をしながら開催していきたい。
今後の方向性・改善案等	文化財は保存から活用することにシフトしており、文化財を活用し魅力的な講座ができるように努めたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	家庭教育研修会(前 成人講座)			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	令和元年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	家庭教育における意識・理解を高め、児童・生徒の健全育成に資するよう、研修会を通してPTAとしての資質向上を図る。			
内容及び実施方法	家庭教育研修会をPTA指導者研修会と合同開催し、いじめ問題や家庭でのコミュニケーションの取り方などをテーマに研修会を実施し、家庭教育支援を推進する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		33	50	50	57	
	内訳	報償費	33	50	50	50	
		需用費					7
	②人件費		0	0	0	772	
	正職	事業に要する従事割合		0	0	0	0.11
		人件費		0	0	0	772
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0
		人件費		0	0	0	0
	③総事業費		33	50	50	829	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		33	50	50	829	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座等開催回数	回	1	1	1	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座等参加者数	人	134	144	132	116
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	研修会を開催することで、家庭教育における意識・理解を高め、PTAの資質向上を図っている。	
事業の達成状況	家庭教育研修会において、賢い子どもが育つ食事というテーマでPTA指導者研修会と合同開催した。	
事業実施における課題等	研修会を開催するにあたり、参加者増へつながる内容の検討や、広報紙での周知徹底が必要である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	家庭教育研修会のアンケートによると「よい」という回答が多く、満足度、必要性の高さがうかがえた。
今後の方向性・改善案等	家庭教育支援の重要性はさらに高まっており、今後もさらなる推進に努めたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	東部公民館管理運営事業			
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	6	
	根拠法令・個別計画	社会教育法・板倉町公民館条例・板倉町公民館条例施行規則			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	東部公民館利用者が気軽に利用できる魅力的な施設になることを目指す。			
内容及び実施方法	安全・快適にできる学習環境の維持を図り、利用者の増加を推進する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
内訳	①事業費		1,977	2,440	7,385	3,317		
	需用費(光熱水費を含む)		564	772	886	687		
	役員費		191	201	192	206		
	委託料		686	1,183	685	746		
	使用料		87	78	78	78		
	その他		449	206	5,544	1,600		
	②人件費		3,289	3,448	3,476	3,413		
正職	事業に要する従事割合		0.35	0.4	0.4	0.4		
	人件費		2,567	2,886	2,897	2,809		
	臨時	事業に要する従事割合		0.4	0.3	0.3	0.3	
		人件費		722	563	580	604	
	③総事業費		5,266	5,888	10,861	6,730		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		5,266	5,888	10,861	6,730		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開館日数	日	294	290	290	265
公民館利用者数	人	22,294	20,505	18,709	20,152
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開館1日当たりの利用者数	人	76	70	66	76
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である。	
事業の達成状況	概ね達成している。	
事業実施における課題等	空調等の設備が老朽化しており、修繕等が必要となる。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	公民館の運営に関する事務事業により、確実に遂行することが重要である。
今後の方向性・改善案等	今後も老朽化する施設の管理をしながら、公民館が地域の交流の場となるよう事業を推進する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	図書の充実及び運用事業			
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	6	
	根拠法令・個別計画	板倉町公民館図書室等運営規程			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民及び近隣地域の住民が、気軽に多種多様な図書資料を手にすることができ、図書への理解や関心を深め、より図書室を利用するようになる。			
内容及び実施方法	窓口において、貸出・返却・リクエスト・予約の受付を行い、また図書の検索や相互貸借の手配を行う。図書やDVDの選定、購入、処理作業を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		1,118	1,122	1,114	1,213	
	需用費		42	43	77	62	
	委託料		220	220	184	200	
	使用料		29	29	21	22	
	図書購入費		827	830	832	929	
正職	②人件費		1,089	1,471	1,497	1,508	
	事業に要する従事割合		0.05	0.1	0.1	0.1	
	人件費		367	721	724	702	
	事業に要する従事割合		0.4	0.4	0.4	0.4	
	人件費		722	750	773	806	
臨時	③総事業費		2,207	2,593	2,611	2,721	
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		一般財源		2,207	2,593	2,611	2,721

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開館日数	日	294	289	290	264
延べ利用者数	人	2,283	2,064	2,529	2,417
延べ貸出冊数	冊	6,249	5,815	7,394	7,234
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
1日当たりの利用者数	人	8	7	8	9
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である。	
事業の達成状況	前年度に比べ児童書の利用者数が増加した。	
事業実施における課題等	利用者のニーズに応えた書籍やDVDの購入を行う。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	今後も利用者のニーズに応えられるよう、書籍等の充実を図る。
今後の方向性・改善案等	ネットワーク化に伴う利便性を周知するとともに、蔵書の充実を図り、利用率の向上を図る。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	教育支援体制等構築事業			
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	平成27年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	6	
	根拠法令・個別計画	社会教育法第20条及び22条			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内小中学校の休校日や長期休み期間において、子どもたちに安全・安心な学習環境を提供する。			
内容及び実施方法	夏休みや休校日の有効活用の一環として、公民館を開放し、学習ボランティアと公民館が連携し、子どもたちに様々な体験学習の場を提供する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		99	103	82	72	
	報償費		29	27	6	26	
	需用費		70	76	76	46	
	役務費						
正職	②人件費		1,455	1,190	1,207	1,206	
	事業に要する従事割合		0.1	0.1	0.1	0.1	
	人件費		733	721	724	702	
	事業に要する従事割合		0.4	0.25	0.25	0.25	
	人件費		722	469	483	504	
財源内訳	③総事業費		1,554	1,293	1,289	1,278	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	参加者負担						
	一般財源		1,554	1,293	1,289	1,278	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	11	10	11	11
延べ参加者数	人	205	136	158	152	
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	1日当たりの参加者数	人	19	13	14	13
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である。	
事業の達成状況	長期休暇期間や休日に学習支援や体験学習を実施することができた。	
事業実施における課題等	子どもたちに興味のある教室や地域の特色を活かした体験教室のメニューを企画することが課題である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子どもたちが学校を離れて、地域の人々と交流する場として実施していく。
	今後の方向性・改善案等	地域の人材や特色を活かした教室を開催する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	利用団体事業			
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	6	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	定期サークル(利用団体)及び住民が、地域活動及び公民館活動の成果を発表し、生涯学習の推進を図る。			
内容及び実施方法	地域住民に公民館での活動内容を知ってもらい、公民館活動への参加呼びかけをし、利用してもらう。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		30	30	30	30		
	内訳	町補助金		30	30	30	30	
	②人件費		840	1,832	1,859	1,859		
	正職	事業に要する従事割合		0.09	0.15	0.15	0.15	
		人件費		660	1,082	1,086	1,053	
	臨時	事業に要する従事割合		0.1	0.4	0.4	0.4	
		人件費		181	750	773	806	
③総事業費		870	1,862	1,889	1,889			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		870	1,862	1,889	1,889		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	1,535	1,455	1,392	1,390
	延べ参加者数	人	15,325	14,669	12,947	14,174
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	1回当たりの参加者数	人	10	10	9	10
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である。	
事業の達成状況	概ね達成している。	
事業実施における課題等	利用団体の活性化を図るため、公民館の主催教室・講座から自主団体への加入を即し、会員数を増やしていく必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	生涯学習の場として利用促進を図っていく。
	今後の方向性・改善案等	新たな利用団体の活動を促進していき、団体間の交流や学習発表の場を確保していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	学級講座開設事業			
	担当部署	教育委員会事務局 東部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	6	
	根拠法令・個別計画	社会教育法			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	様々な学習機会を提供することにより、生き甲斐と喜びのある生涯学習の推進を図る。			
内容及び実施方法	町民の積極的な学習活動を促進するため、公民館において講座や教室を開催し、学習活動の機会を提供する。主な内容は「生き生き学級」「悠々講座」「男の料理教室」「おもしろ科学教室」「陶芸教室」「趣味の教室」「健康教室」等				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		428	462	322	399		
	内訳	報償費		363	388	263	358	
		需用費		56	63	59	41	
		使用料及び賃借料		9	11	0	0	
	②人件費		2,623	1,561	1,599	1,660		
	正職	事業に要する従事割合		0.21	0.05	0.05	0.05	
		人件費		1,540	361	362	351	
	臨時	事業に要する従事割合		0.6	0.64	0.64	0.65	
		人件費		1,083	1,200	1,236	1,309	
③総事業費		3,051	2,023	1,921	2,059			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		3,051	2,023	1,921	2,059		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	92	91	74	93
	延べ参加者数	人	1,457	1,296	878	1,056
	延べ募集人数	人	1,273	1,123	994	1,341
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加率	%	114	115	88	78
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である。	
事業の達成状況	概ね達成している。	
事業実施における課題等	地域の学習ニーズに合った教室を開催し、生涯学習の充実を図る。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域住民の要望に沿った講座や教室を開催していく。
	今後の方向性・改善案等	地域課題の解消と地域住民の要望に応えた講座や教室を開催する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	自然館管理運営事業			
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	9	
	根拠法令・個別計画	板倉町わたらせ自然館設置及び管理に関する条例			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	渡良瀬遊水地へ訪れた方に遊水地の概況や、そこに生息している動植物を紹介し、遊水地のことを多くの方に知ってもらう。			
内容及び実施方法	渡良瀬遊水地のインフォメーション機能を整備しつつ、企画展やコンサート等を開催し、利用者を増やしていく。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
内訳	①事業費		1,263	1,492	1,314	1,249		
	需用費(光熱水費含)		220	434	304	311		
	役員費		207	166	203	118		
	委託費		509	509	510	550		
	使用料		302	284	274	270		
	その他		25	99	23	0		
正職	②人件費		2,183	1,570	1,589	1,557		
	事業に要する従事割合		0.15	0.15	0.15	0.15		
	人件費		1,100	1,082	1,086	1,053		
	臨時	事業に要する従事割合		0.6	0.26	0.26	0.25	
		人件費		1,083	488	502	504	
	③総事業費		3,446	3,062	2,903	2,806		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		3,446	3,062	2,903	2,806		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開館日数	日	241	244	243	234
利用者数	人	7,302	8,665	6,148	4,345
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
1日当たりの利用者数	人	30	35	25	18
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である	
事業の達成状況	概ね達成している。	
事業実施における課題等	新たな展示方法を検討すること。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	渡良瀬遊水地の紹介及び自然学習の場を提供できた。
今後の方向性・改善案等	子どもたちに渡良瀬遊水地や地域の自然を学ぶ場を提供していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	写真展開催事業			
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	9	
	根拠法令・個別計画	板倉町わたらせ自然館の設置及び管理に関する条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域内外の方に、写真を通して板倉町や渡良瀬遊水地の四季折々の自然を堪能してもらい、癒しや感動を与えると共に、渡良瀬遊水地の自然の素晴らしさや板倉町の良さを発信する。			
内容及び実施方法	板倉町で活躍するクラブの写真や渡良瀬遊水地関連の写真を展示する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		525	166	169	171		
	正職	事業に要する従事割合		0.01	0.01	0.01	0.01	
		人件費		73	72	72	70	
		臨時	事業に要する従事割合		0.25	0.05	0.05	0.05
人件費				451	94	97	101	
③総事業費		525	166	169	171			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		525	166	169	171		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	9	6	7	6
参加者数	人	1,688	1,299	1,344	929	
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
1回当たりの参加者数	人	187	217	192	154	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	有効である。
	事業の達成状況	町内の写真愛好家の発表の場であり、来館した方に板倉町の魅力を紹介することができた。
	事業実施における課題等	新たな企画が必要である。

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域住民の写真を発表する場として継続実施していく。
	今後の方向性・改善案等	渡良瀬遊水地を始め、板倉町の魅力を紹介できる写真展を開催していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	企画展開催事業			
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	9	
	根拠法令・個別計画	板倉町わたらせ自然館の設置及び管理に関する条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域内外の方々に、町内外の文化資料や芸術作品をとおして、芸術への啓蒙を推進する。			
内容及び実施方法	昆虫展や各種の工芸作品、絵画展について、1事業、1～3週間にわたり展示開催する。また、自然館クイズ等の活動的な企画事業も実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	13	1		
	内訳	需用費		0	0	13	1	
	②人件費		579	447	459	473		
	正職	事業に要する従事割合		0.01	0.01	0.01	0.01	
		人件費		73	72	72	70	
	臨時	事業に要する従事割合		0.28	0.2	0.2	0.2	
		人件費		505	375	386	403	
③総事業費		579	447	472	474			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		579	447	472	474		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開催回数	回	10	15	14	12
参加者数	人	2,033	2,688	2,385	1,531
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
1回当たりの参加者数	人	201	179	170	127
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である。	
事業の達成状況	工芸作品や絵画等の発表の場として評価が高い。	
事業実施における課題等	新たな企画や展示方法に工夫が必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域住民の作品の発表展示の場として利用されており、今後も継続実施していく。
	今後の方向性・改善案等	展示内容に新しい企画が必要である。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	コンサート開催事業			
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	9	
	根拠法令・個別計画	板倉町わたらせ自然館の設置に関する条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域内外の方々に、様々なジャンルの音楽を堪能してもらい、音楽への関心を深めてもらう。			
内容及び実施方法	気軽に鑑賞できるよう低価な料金でコンサートを提供する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		13	0	15	0			
	内訳	需用費		13	0	15	0		
	②人件費		994	447	459	473			
	正職	事業に要する従事割合		0.01	0.01	0.01	0.01		
		人件費		73	72	72	70		
		臨時	事業に要する従事割合		0.51	0.2	0.2	0.2	
			人件費		921	375	386	403	
③総事業費		1,007	447	474	473				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		1,007	447	474	473			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開催回数	回	2	1	1	0
参加者数	人	171	87	72	0
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
1回当たりの参加者数	人	85	87	72	0
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である。	
事業の達成状況	小規模な施設であるが、観客と出演者の距離が近く、音楽をより一層楽しめる。	
事業実施における課題等	町民が興味を持てるコンサートを開催すること。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	地域の方々が楽しめる音楽会を実施している。
	今後の方向性・改善案等	今後も魅力あるコンサートを企画し実施していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	各種教室開催事業			
	担当部署	教育委員会事務局 わたらせ自然館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	9	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	小学生を対象に、自然の観察、物づくり等の教室を開催し、自然、文化への啓蒙及び情操教育を推進する。			
内容及び実施方法	講座・教室を開催し、豊かな自然や地域文化の学習を推進する。主な内容は、「おもしろ昆虫教室」「野鳥観察教室」「渡良瀬遊水地ボタリング」を開催する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		17	14	22	14	
	内訳	報償費	5	5	5	5	
		需用費	12	9	17	9	
②人件費		344	447	459	473		
正職	事業に要する従事割合	0.01	0.01	0.01	0.01		
	人件費	73	72	72	70		
臨時	事業に要する従事割合	0.15	0.2	0.2	0.2		
	人件費	271	375	386	403		
③総事業費		361	461	481	487		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		361	461	481	487	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	4	2	2	3
参加者数	人	253	25	33	39	
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	1回当たりの参加者数	人	65	13	16	13
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	有効である。	
事業の達成状況	子どもたちに参加してもらえよう、夏休みに教室を開催している。	
事業実施における課題等	子どもたちの興味のある教室を開催すること。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	子どもたちに地域の自然を学んでもらい、自然の魅力や大切さを学んでもらう。
	今後の方向性・改善案等	自然学習の場を提供し、渡良瀬遊水地を始め地域の自然を学習していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	公民館管理運営事業			
	担当部署	教育委員会 南部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	7	
	根拠法令・個別計画	社会教育法・板倉町公民館条例・板倉町公民館条例施行規則			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営が円滑かつ有意義に実施できるよう、予算の編成等を行い来館者の増加を目指す。 公民館利用者の安全を図るため施設の整備を行う。 			
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営にかかる予算編成 各事業の支払いに関する事務 施設維持管理に伴う各種委託事務 公民館利用者が安心して利用できるよう損害賠償保険への加入 窓口業務、貸館事務、天神池公園貸出業務 				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		2,530	2,315	2,630	2,698	
	内訳	消耗品等	676	922	1,276	849	
		役務費	184	184	184	186	
		委託料	883	884	919	1,045	
		使用料及び賃借料	192	204	194	187	
		備品購入費等	595	121	57	431	
	②人件費		3,198	3,181	3,211	3,163	
	正職 臨時	事業に要する従事割合	0.35	0.35	0.35	0.35	
		人件費	2,567	2,525	2,535	2,458	
		事業に要する従事割合	0.35	0.35	0.35	0.35	
人件費		632	656	676	705		
③総事業費		5,728	5,496	5,841	5,861		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	公民館使用料	37	42	44	23		
	諸収入	17	14	13	10		
	一般財源	5,674	5,440	5,784	5,828		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開館日数	日	292	290	287	264
公民館利用者数	人	25,637	26,164	26,112	14,055	
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	1日あたりの利用者数	人	88	90	91	53
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	公民館利用者の安全を図るために必要な施設管理費として効果も高い。	
事業の達成状況	定期的な施設点検と誘導灯の交換、ピザ窯煙突交換、調理室照明(LED)交換等の修繕を行い、利用者の安全につながる施設整備を行いました。	
事業実施における課題等	定期的な施設点検を行い、予算の範囲内で修繕を行い、老朽化となっている空調設備を維持することが必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	公民館の運営に関する事務事業と定期的な施設管理を継続して遂行することが重要である。
	今後の方向性・改善案等	定期的な施設点検を継続し、利用者の安全を目的に計画的な施設の修繕を行う。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	学級講座開設事業			
	担当部署	教育委員会 南部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	7	
	根拠法令・個別計画	社会教育法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	・趣味、生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室・講座等を開催し、学習機会の充実を図る。			
内容及び実施方法	・生涯学習の場及び地域の輪を広げる「みんなの公民館」として、地域住民のニーズを的確に把握し、乳幼児から高齢者まで、誰もが参加しやすい事業展開を図る。 (生き生き学級、子どもの広場、みそ造り教室、そば打ち教室、健康体操教室等)				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		418	364	414	404	
	内訳	報償費	385	340	385	380	
		需用費	33	24	29	24	
	②人件費		2,421	2,442	2,482	2,493	
	正職	事業に要する従事割合	0.18	0.18	0.18	0.18	
		人件費	1,320	1,299	1,304	1,264	
	臨時	事業に要する従事割合	0.61	0.61	0.61	0.61	
		人件費	1,101	1,144	1,179	1,229	
	③総事業費		2,839	2,806	2,896	2,897	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		2,839	2,806	2,896	2,897	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
講座等開催回数	回	66	65	81	72
講座等延べ参加人数	人	904	884	1,117	910
講座等延べ募集人数	人	1,057	1,090	1,220	1,010
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
参加率	%	86	81	92	90
式:延べ参加人数/延べ募集人数×100					
指標で表せない成果・効果 健康に関する新しい教室を取り入れ、受講者から高く評価された。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	生涯学習と社会教育の推進のための事業として有効である。	
事業の達成状況	乳幼児から高齢者まで、誰もが参加できる教室を開催し、学習機会の充実事業としておおむね達成している。	
事業実施における課題等	地域のニーズにあった教室を開催するとともに、地域住民の人材を活かした伝承教室を継続していくことも必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民からの要望に応じて、新しい教室を開催し、社会教育の充実を図る。
	今後の方向性・改善案等	教室終了後のアンケート調査を継続し、自主サークルの設立希望があった場合、自主グループの活動を推進する。併せて公民館を「交流の場」として気軽に利用していただくよう来館者に周知する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	図書の充実事業			
	担当部署	教育委員会 南部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	7	
根拠法令・個別計画	板倉町公民館図書室等運営規則、板倉町公民館図書室等資料の除籍基準及び不用資料の処分実施規定、板倉町群馬県移動図書館受入に関する規則				
実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	・地域住民に、より一層教養を高めてもらうために読書等を促進し、併せて図書の利用者の増加を図る。				
内容及び実施方法	・読書情報のネットワーク化に伴う読書・ビデオ・CDの貸出、貸出カードの発行、予約の受付、相互貸借の手配等				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		455	432	396	429	
	需用費		1	5	5	22	
	委託料		220	220	184	201	
	使用料		29	29	20	22	
	備品購入費		205	178	187	184	
②人件費		705	728	749	775		
正職	事業に要する従事割合		0.01	0.01	0.01	0.01	
	人件費		73	72	72	70	
臨時	事業に要する従事割合		0.35	0.35	0.35	0.35	
	人件費		632	656	676	705	
③総事業費		1,160	1,160	1,145	1,204		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		1,160	1,160	1,145	1,204	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開館日数	日	292	290	287	264
利用者数	人	329	353	368	348
貸出冊数	冊	876	722	1,067	1,001
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開館1日当たりの利用者数	人	1	1	1	1
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	町内小中学校と町内公民館との連携事業、図書スタンプラリー「よみんご」により効果が高い。	
事業の達成状況	図書スタンプラリー「よみんご」の効果で、平成31年度から図書貸出冊数が1,000冊を超えている。	
事業実施における課題等	図書利用者の増加を図るため、町内公民館共通の図書システムの利便性と利用方法を来館者に周知することが必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	一般の図書利用者が増加するよう利用者のニーズに合わせた図書を購入する。
	今後の方向性・改善案等	公民館利用者に図書システムの利便性周知と新刊図書、おすすめ本等の情報を来館者に提供し、図書利用者の増加に努め、児童図書の充実させて貸出冊数を増やしていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	利用団体連絡協議会育成事業			
	担当部署	教育委員会 南部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	7	
	根拠法令・個別計画	社会教育法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	公民館利用団体及び町民が、地域活動及び公民館活動の成果を発表することで生涯学習の推進を図る。			
内容及び実施方法	公民館利用団体に生涯学習の場を提供し、利用団体主催事業のコンサート事業、利用団体発表会(南部公民館祭り)を開催するための会議等を支援する。 利用団体事業 ・定期総会 ・コンサート事業、利用団体発表会(公民館祭り) ・利用団体代表者会議 ・利用団体実態調査				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		30	30	30	30		
	内訳	補助金		30	30	30	30	
	②人件費		2,633	2,614	2,636	2,590		
	正職	事業に要する従事割合		0.3	0.3	0.3	0.3	
		人件費		2,200	2,164	2,173	2,107	
	臨時	事業に要する従事割合		0.24	0.24	0.24	0.24	
		人件費		433	450	464	483	
③総事業費		2,663	2,644	2,666	2,620			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		2,663	2,644	2,666	2,620		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	各種団体活動回数	回	758	873	815	817
	各種団体延参加人数	人	20,315	19,387	23,232	9,118
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	1回あたりの参加人数	人	27	22	29	11
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	公民館利用団体の事業として有効である。	
事業の達成状況	利用団体の会員数が高齢化により参加人数が減少しましたが、活動回数、コンサート事業、公民館利用団体発表会の参加開催で事業を達成している。	
事業実施における課題等	利用団体の活性化を図るため、公民館の主催教室・講座から自主サークルへの活動を促し、会員数を増やしていく必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	公民館を拠点とした地域づくりと社会教育の充実に向けて必要な事業である。
	今後の方向性・改善案等	公民館利用団体等との協働事業として、公民館の主催教室・講座から自主サークルへの活動に移行ができるよう利用団体の活動状況を町ホームページ、公民館内に掲示する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	教育支援体制等構築事業			
	担当部署	教育委員会事務局	事業期間	平成27年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	7	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内の小中学生を対象に、休校日や夏休み期間において、子どもたちに安全・安心な学習環境を提供する。			
内容及び実施方法	子ども達の学習の場として、休校日や夏休み期間に公民館を開放し、学校、地域、町内公民館が連携した青少年の健全育成として自主学習と体験教室を実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		120	197	178	188	
	内訳	報償費	36	32	35	33	
		消耗品費	71	150	130	155	
		食糧費	13	15	13	0	
	②人件費		1,986	1,998	2,028	2,030	
	正職 臨時	事業に要する従事割合	0.16	0.16	0.16	0.16	
		人件費	1,173	1,154	1,159	1,124	
		事業に要する従事割合	0.45	0.45	0.45	0.45	
		人件費	812	844	869	906	
	③総事業費		2,106	2,195	2,206	2,218	
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金	48	106	90	166	
		地方債					
		参加者負担金	17	9	22	10	
一般財源		2,041	2,080	2,094	2,042		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	11	11	11	11
参加人数	人	206	128	246	228	
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催1回あたりの参加人数	人	19	12	22	21
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	青少年の健全育成事業として有効である。	
事業の達成状況	教員等の学習支援と地域の人材を活かした体験教室の開催で毎年子どもたちが楽しみにしている事業である。	
事業実施における課題等	自主学習と体験教室の参加人数を増やすために教室選定に苦慮している。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	学習習慣の推進と地域住民の人材を活かした体験活動で地域交流が図れる。
	今後の方向性・改善案等	自主学習と体験教室の参加人数を上げるための教室選定と郷土芸能を伝承する教室を地域住民の人材を活かして開催していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	北部公民館管理運営事業			
	担当部署	教委 北部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	8	
	根拠法令・個別計画	社会教育法、板倉町公民館条例、板倉町公民館条例施行規則			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営が円滑かつ有意義に実施できるよう、予算の編成等を行い来館者の増員を目指す。 公民館利用者の安全を図るため施設の整備を行う。 			
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営にかかる予算編成 各事業の支払いに関する事務 施設維持管理に伴う各種委託事務 公民館利用者が安心して利用できるよう損害賠償保険への加入 窓口業務、貸館事務業務 				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		4,440	3,300	2,324	2,947	
	内訳	需用費	1,179	735	953	1,096	
		役務費	185	184	191	193	
		委託料	720	705	722	818	
		使用料	447	424	411	407	
		その他	1,909	1,252	47	433	
	②人件費		3,472	3,491	3,525	3,474	
	正職	事業に要する従事割合	0.38	0.38	0.38	0.38	
		人件費	2,787	2,741	2,752	2,668	
	臨時	事業に要する従事割合	0.38	0.4	0.4	0.4	
人件費		686	750	773	806		
③総事業費		7,912	6,791	5,849	6,421		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		7,912	6,791	5,849	6,421	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開館日数	日	290	290	290	265
	延べ利用者数	人	22,502	20,662	21,148	19,261
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	公民館1開館日あたり利用者	人	77	71	73	73
指標で表せない成果・効果 生涯学習と社会教育を推進するうえで欠かせない施設である。また、地域の乳幼児から高齢者までが集えるコミュニティ施設として重要な役割を果たしている。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	どちらも言えない。	
事業の達成状況	概ね満足されていると思われる。	
事業実施における課題等	初級から上級まで段階的な教室を開催すると共に、地域の伝承技術やニーズに沿った新しい題材を取り入れながら、受講者増を図る。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	公民館の運営に関する事務事業により、確実に遂行することが重要である。
	今後の方向性・改善案等	今後も老朽化する施設の管理をしながら、利用者の要望に応じた教育及び交流の場の提供を行う。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	北部公民館学級講座開設事業			
	担当部署	教委 北部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	8	
	根拠法令・個別計画	社会教育法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	趣味、生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室・講座等を開催し、町民の学習機会の充実を図る。			
内容及び実施方法	生涯学習の場及び地域の輪を広げる「みんなの公民館」として、地域住民のニーズを的確に把握し、乳幼児から高齢者まで、誰もが参加しやすい事業展開を図る(生き生き学級(60歳以上対象)、ちびっ子広場、スクエアダンス教室、男性講座他)。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		393	375	408	348		
	内訳	報償費		370	370	385	325	
		需用費		6	5	23	23	
		使用料及び賃借料		4	0	0	0	
		旅費		13	0	0	0	
	②人件費		2,419	2,279	2,318	2,332		
	正職	事業に要する従事割合		0.16	0.16	0.16	0.16	
		人件費		1,173	1,154	1,159	1,124	
	臨時	事業に要する従事割合		0.69	0.6	0.6	0.6	
		人件費		1,245	1,125	1,159	1,208	
③総事業費		2,812	2,654	2,726	2,680			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		2,812	2,654	2,726	2,680		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
教室等延べ開催回数	回	81	71	72	68
教室等延べ参加人数	人	1,522	916	846	973
教室等延べ募集人数	人	1,977	1,112	1,109	1,123
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
参加率	%	77	83	77	87
指標で表せない成果・効果 教室で学んだ生徒達が、自主グループを結成し活躍している。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	どちらも言えない。	
事業の達成状況	概ね満足されていると思われる。	
事業実施における課題等	初級から上級まで段階的な教室を開催すると共に、地域の伝承技術やニーズに沿った新しい題材を取り入れながら、受講者増を図る。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民一人一学の生涯教育の推進を図る上で、生き甲斐づくり・健康づくりをとおして、参加者の交流及び健康維持、増進を図っていく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	他の公民館の開催教室を参考にするとともに、地域ニーズにあった、地域の特色ある教室を考えていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	図書の充実及び運用事業			
	担当部署	教委 北部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	8	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民(公民館利用者) 図書への理解や関心を深めてもらうために新刊図書等を購入し、図書利用者の増加を図る。			
内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口で、貸出・返却・リクエスト・予約の受付・図書の検索・相互貸借の手配を行う。 ・本、DVDの選定、購入、処理作業を行う。 ・書架の廃架を行う。 				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		494	491	450	432		
	内訳	需用費		26	25	27	3	
		委託料		220	220	184	201	
		使用料		29	29	20	23	
		図書購入費		219	217	219	205	
	②人件費		616	744	763	785		
	正職	事業に要する従事割合		0.02	0.02	0.02	0.02	
		人件費		147	144	145	140	
		臨時	事業に要する従事割合		0.26	0.32	0.32	0.32
人件費				469	600	618	644	
③総事業費		1,110	1,235	1,213	1,217			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,110	1,235	1,213	1,217		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開館日数	日	290	289	289	264
	利用者数(延べ)	人	346	295	497	547
貸出冊数(延べ)	冊	1,011	782	1,297	1,717	
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開館1日当たりの利用者数	人	1	1	2	2
指標で表せない成果・効果 児童書利用の増加						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	どちらも言えない。	
事業の達成状況	前年度に比べ児童書の利用者数が増加した。	
事業実施における課題等	新規の利用者へネットワークの利便性を周知すると共に、新冊本のPRをし、利用者増を図る必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	利用者数が他の館に比べて少ないが、地域住民により一層教養を高めてもらうためにも重要である。
	今後の方向性・改善案等	ネットワーク化に伴う利便性を周知するとともに、蔵書の充実を図り利用率の向上を図っていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	利用団体育成事業			
	担当部署	教委 北部公民館	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	8	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	自主グループ(利用団体)が公民館活動の成果を地域住民に発表することで生涯学習の推進を図る。			
内容及び実施方法	利用団体に生涯学習の場を提供し、自主グループ(利用団体)が行う発表会、作品展示会を開催するための利用団体代表者会議等を支援する(補助金交付、公民館利用者発表・展示会、コンサート事業等の関係事務)。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		30	30	30	30		
	内訳	町補助金		30	30	30	30	
	②人件費		1,681	1,674	1,690	1,667		
	正職	事業に要する従事割合		0.18	0.18	0.18	0.18	
		人件費		1,320	1,299	1,304	1,264	
	臨時	事業に要する従事割合		0.2	0.2	0.2	0.2	
		人件費		361	375	386	403	
③総事業費		1,711	1,704	1,720	1,697			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,711	1,704	1,720	1,697		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	自主グループ活動回数	回	475	504	456	450
自主グループ活動参加人数	人	6,550	6,235	6,486	5,280	
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	1自主活動当たりの平均参加者数	人	14	12	14	12
指標で表せない成果・効果 公民館教室の生徒が自主グループとして2グループ結成した。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	どちらも言えない。	
事業の達成状況	概ね満足されていると思う。	
事業実施における課題等	利用団体の活性化を図るため、公民館の主催教室・講座から自主団体への活動を促し、会員数を増やすことが必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	公民館を利用している団体や来館者のためにも、発表・展示やコンサート事業の展開が不可欠であり、多くの方々への場の提供を行っていく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	利用団体の活性化を図るとともに、新規団体(自主)を立ち上げられるような講座を開催し、勧誘を図っていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	教育支援体制等構築事業			
	担当部署	教委 北部公民館	事業期間	平成27年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	生涯学習と文化芸術活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	4	8	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内小中学生 休校日や夏休みを利用し、子どもたちに安全・安心な学習環境を提供する。			
内容及び実施方法	夏休みや休校日の有効活用の一環として、公民館を開放し、学習ボランティアと公民館が連携し、子どもたちに多くの体験学習の場を提供する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		166	90	146	183	
	内訳	報償費	8	17	11	33	
		需用費	158	73	135	150	
	②人件費		2,755	2,776	2,810	2,792	
	正職	事業に要する従事割合	0.26	0.26	0.26	0.26	
		人件費	1,907	1,876	1,883	1,826	
	臨時	事業に要する従事割合	0.47	0.48	0.48	0.48	
		人件費	848	900	927	967	
	③総事業費		2,921	2,866	2,956	2,975	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	128	128	75	148		
	地方債						
	参加者負担金	8	14	14	10		
	一般財源	2,785	2,724	2,867	2,817		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催回数	回	11	11	11	11
参加人数	人	329	245	214	183	
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
開催1回当たりの参加者数	人	30	22	19	17	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	子ども達の学習の支援や体験教室を行うことで、児童の健全育成を図る。	
事業の達成状況	子ども達の夏休みや休日の学習の支援及び様々な体験教室を実施することが出来た。	
事業実施における課題等	子ども達に興味のある、地域の特色を活かした体験教室のメニューの創出が課題である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	子ども達が他地区の児童とふれあう機会であり、様々な体験教室の中で地域のかたや講師のかたがたとの交流が図れる。
今後の方向性・改善案等	子ども達が興味を示す体験教室を考えることが大切であるが、地域の人材・特色を活かした教室を開催したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	板倉町体育協会事務事業			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	スポーツ活動の推進		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	5	1	
	根拠法令・個別計画	板倉町体育協会会則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民及び各専門部会員 ※町外参加者含む スポーツを通して、健康増進やチーム内の親睦を図れる。			
内容及び実施方法	町と共催で、「町民スポーツフェスティバル」や「町民体育祭」等を実施し、住民相互の親睦や健康増進を図る。 また、町内で行う各大会(野球大会や卓球大会、バドミントン大会等)を主催する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		1,053	1,150	1,150	1,150	
	内訳	補助金	1,053	1,150	1,150	1,150	
	②人件費		2,640	2,741	2,607	2,088	
	正職	事業に要する従事割合	0.36	0.38	0.36	0.24	
		人件費	2,640	2,741	2,607	1,685	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0.2	
		人件費	0	0	0	403	
③総事業費		3,693	3,891	3,757	3,238		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		3,693	3,891	3,757	3,238	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	大会開催回数	回	22	26	25	16
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
延べ大会参加者数	人	3,600	3,820	3,260	2,577	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	概ね適正である。	
事業の達成状況	台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた大会ができなかった。	
事業実施における課題等	専門部において、各大会の自主的な運営をできるようにする。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町との共催事業の大会や教室の充実を図る。
	今後の方向性・改善案等	住民に対し、一人一スポーツに参加できるような教室などを開催できるよう加盟団体と協議しながら、実施できるよう努めていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	スポーツ推進委員事務事業			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	その他		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	5	1	
	根拠法令・個別計画	スポーツ基本法・板倉町スポーツ推進委員に関する規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民及び各団体 住民に対し、スポーツに興味を持ってもらうための啓発普及に努める。また、各団体等への協力を行う。			
内容及び実施方法	町や教育委員会などで行うスポーツ行事(事業)の協力及び各種スポーツ行事を通して、スポーツの啓発普及に努める。また、各公民館等の教室において、軽スポーツの指導協力を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		1,071	1,071	1,071	1,071		
	内訳	報酬		1,071	1,071	1,071	1,071	
	②人件費		2,493	2,453	2,462	2,387		
	正職	事業に要する従事割合		0.34	0.34	0.34	0.34	
		人件費		2,493	2,453	2,462	2,387	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		3,564	3,524	3,533	3,458			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		3,564	3,524	3,533	3,458		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
スポーツ推進委員数	人	17	17	17	17
定例会開催回数	回	12	12	12	12
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
推進委員活動回数	回	28	28	28	26
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適正である。	
事業の達成状況	台風19号による町民体育祭や健康ウォークの中止のため、前年度より少ない活動だった。	
事業実施における課題等	活動に参加できる委員が同じ人になっているため、今後は全員が偏りなく参加できるよう促していく。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	各種大会や県・郡などの事業に積極的に参加してもらえるよう指導していく。
今後の方向性・改善案等	スポーツ推進委員の活動を住民へ広く知ってもらうため、体育協会主催大会へ参加をしてもらう。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町民スポーツフェスティバル			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	スポーツ活動の推進		
	会計区分				
	会計科目	款	項	目	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民 軽スポーツを通して、各行政区の世代間交流を図る。			
内容及び実施方法	町内のスポーツ愛好者を集め、スポーツを通じて各世代間の交流を図るとともに、町民相互の親睦とスポーツ人口の底辺を拡大し、社会体育振興の一助とする。 ドッチビー・ニチレクボール・輪投げ・ユニカールを実施。また、オープン種目として、スマイルボウリング・ラダーゲッターを実施。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0	
	内訳						
	②人件費		3,846	3,797	3,964	3,112	
	正職	事業に要する従事割合	0.49	0.49	0.51	0.36	
	人件費		3,593	3,535	3,693	2,528	
	臨時	事業に要する従事割合	0.14	0.14	0.14	0.29	
	人件費		253	263	270	584	
③総事業費		3,846	3,797	3,964	3,112		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		3,846	3,797	3,964	3,112	

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	競技数	種目		4	4	4
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
参加延べ人数	人	566	645	660	687	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適正である。	
事業の達成状況	各種目とも、世代間交流が図れた。	
事業実施における課題等	競技種目やオープン種目が定着しつつあるので、新しい種目を検討していく必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	各行政区とも競技のルールなどの内容を把握しており、小学生から高齢者まで一緒にできるスポーツでの連帯感や世代間の交流が図られた。
	今後の方向性・改善案等	少子高齢化が進む中で、現在実施している種目が世代間交流として適正な競技であると思われるが、今後も世代間交流ができる新しいスポーツも検討していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町民体育祭			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	スポーツ活動の推進		
	会計区分				
	会計科目	款	項	目	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民及び各種団体 多くの住民に参加してもらい、スポーツの振興に繋げる。			
	内容及び実施方法	住民多数の積極的な参加を得て、生涯にわたってスポーツに親しむ原動力。 また、全住民の健康増進及び体力・気力と地域での仲間づくりや連帯感を強め、活力あるまちづくりに貢献する。			

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		3,864	3,816	3,838	3,132		
	正職	事業に要する従事割合	0.49	0.49	0.49	0.36		
	臨時	人件費	3,593	3,535	3,549	2,528		
		事業に要する従事割合	0.15	0.15	0.15	0.3		
	臨時	人件費	271	281	290	604		
③総事業費			3,864	3,816	3,838	3,132		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		3,864	3,816	3,838	3,132		

	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	競技数	種目		35	34	34
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
参加延べ人数	人	1,772	2,142	2,065	中止	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適正である。	
事業の達成状況	台風19号の影響に伴う中止のため、実施なし。	
事業実施における課題等	町民が誰でも参加できるような種目等を検討し、参加者の増加を図る。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	町民相互の親睦や世代間交流などで、本来の目的は達成できている。
今後の方向性・改善案等	新しい行政区対抗種目や、誰でも参加できるオープン競技などの検討を行い、参加者の増加を図る。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	ゴルフ教室			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	スポーツ活動の推進		
	会計区分				
	会計科目	款	項	目	
		10	5	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民 ゴルフを通して、生涯スポーツの一助とする。			
内容及び実施方法	生涯スポーツであるゴルフを通して、運動不足を解消し、健康な体作りと技術の向上を図る。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		15	10	10	0	
	内訳	講師謝金	15	10	10	0	
②人件費		587	505	797	803		
正職	事業に要する従事割合		0.08	0.07	0.11	0.1	
	人件費		587	505	797	702	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0.05	
	人件費		0	0	0	101	
③総事業費		602	515	807	803		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		602	515	807	803	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	教室開催日数	日	14	20	20	10
	1教室の定員数	人	20	20	20	15
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加者数(延べ人数)	人	125	165	99	0
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適正である。	
事業の達成状況	開催時期等を見直し、参加者の増加を図る。	
事業実施における課題等	開催時期や参加費などを見直し、気軽に参加できる教室を実施する。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	開催時期の検討や会場との調整を行い、町民の生涯スポーツの推進をしていく。
今後の方向性・改善案等	参加者の増加を図るため、開催時期や参加費の検討を行う。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	スポーツ少年団			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	その他		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	5	1	
	根拠法令・個別計画	板倉町スポーツ少年団本部規程			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民及び各単位団体 スポーツ少年団活動を通して、指導者の養成及び各スポーツ少年団単位団間の交流。また、スポーツ振興の発展を図る。			
内容及び実施方法	青少年スポーツ活動を行うことを目的とし、併せて文化活動・奉仕活動を計画的、継続的に行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		12	10	20	11		
	内訳	食糧費		12	10	20	11	
	②人件費		1,613	1,587	1,593	2,109		
	正職	事業に要する従事割合		0.22	0.22	0.22	0.2	
		人件費		1,613	1,587	1,593	1,404	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0.35	
		人件費		0	0	0	705	
③総事業費		1,625	1,597	1,613	2,120			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,625	1,597	1,613	2,120		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
団体数	団体	5	5	5	6
定例会開催数	回	5	5	5	5
スポーツ少年団役員数	人	18	18	18	17
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
事業活動件数	件	5	5	5	5
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適正である。	
事業の達成状況	役員会やレクリエーション大会等の開催により、交流が図られている。また町民体育祭や奉仕活動(ごみ拾い)にも参加している。	
事業実施における課題等	レクリエーション大会及び奉仕活動で大会等が重なり、全員の参加が困難な時があるため、開催時期等検討する。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	スポーツ少年団主催事業はもとより、町・体育協会主催事業にも積極的に参加するよう促していく。
今後の方向性・改善案等	年々入団者数が減少しているため、スポーツ少年団のPRの場や各小学校へチラシなどを配布し、入団の促進を図る。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	B&G地域海洋センター			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	その他		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	5	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民 健康増進及び県内の海洋性スポーツ等に興味を持ってもらうため、啓発普及に努める。			
内容及び実施方法	一般市民の利用の増進及び県内の海洋性スポーツ等の普及を図るべく、広報やホームページなどで体育館やプール(夏季)の利用を勧める。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		30	30	30	30		
	内訳	負担金	30	30	30	30	30	
	②人件費		1,760	2,164	1,448	602		
	正職	事業に要する従事割合	0.24	0.3	0.2	0.08		
		人件費	1,760	2,164	1,448	562		
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0.02		
		人件費	0	0	0	40		
③総事業費		1,790	2,194	1,478	632			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源	1,790	2,194	1,478	632			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	活動件数	件	4	4	4	4
	定例会開催数	回	5	5	5	5
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	活動の出席・参加率	%	100	100	100	100
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適正である。	
事業の達成状況	担当者及び子供達が参加しており、海洋性スポーツ等の活動ができています。	
事業実施における課題等	全国大会や関東ブロック交流会・群馬県連事業への子供達の参加者増加を図る。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	B&G財団の主催事業に積極的に参加することにより、他の地域との交流が図れる。
	今後の方向性・改善案等	B&G財団や関東ブロック・群馬県連などの主催事業の周知を行い、住民の参加を促す。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	プール			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	スポーツ活動の推進		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	5	1	
	根拠法令・個別計画	海洋センターの設置及び管理に関する条例			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民 水泳をととして、夏バテ防止・健康増進を図る。			
内容及び実施方法	7月から8月の2ヵ月間で、プールを開放し住民の健康増進を図る。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		187	128	216	116	
	需用費		120	64	159	59	
	役務費		15	12	5	5	
	委託料		52	52	52	52	
正職	②人件費		2,159	2,138	2,153	764	
	事業に要する従事割合		0.26	0.26	0.26	0.06	
	人件費		1,907	1,876	1,883	421	
	臨時		0.14	0.14	0.14	0.17	
	事業に要する従事割合		0.14	0.14	0.14	0.17	
人件費		253	263	270	342		
財源内訳	③総事業費		2,346	2,266	2,369	880	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	入場料		29	12	19	14	
	一般財源		2,317	2,254	2,350	866	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開館日数	日	50	49	49	49
利用者数(延べ)	人	1,517	1,914	2,352	863
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
一日当たりの利用人数	人	32	39	48	18
指標で表せない成果・効果 板倉中学校の体育授業で使用している。					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	利用者収益(入場料)に対し、維持費がかかっている。	
事業の達成状況	利用者の健康増進を促進できている。	
事業実施における課題等	一般利用者の増加をさせるよう、施設の清掃や町民へ周知し利用を促す。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	利用者が減少しているが、中学校の体育の授業で使用しており、学校教育の役割も担っている。
今後の方向性・改善案等	施設の老朽化が目立ってきており、補助金等を活用し修繕を行っていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	弓道教室			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	スポーツ活動の推進		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	5	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民 弓道に親しみ修練することにより、礼儀作法を身につけ、人と人との和(融和)を育み、健康で豊かな生活を送ることを目的とする。			
内容及び実施方法	広報紙等で参加者を募集し実施。板倉町弓道会に講師を依頼し、会場は板倉町弓道場を利用して開催している。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		10	10	10	10			
	内訳	講師謝金		10	10	10	10		
		需用費					0		
		備品購入費					0		
	②人件費		452	428	478	493			
	正職	事業に要する従事割合		0.01	0.01	0.01	0.01		
		人件費		73	72	72	70		
		臨時	事業に要する従事割合		0.21	0.19	0.21	0.21	
			人件費		379	356	406	423	
③総事業費		462	438	488	503				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		462	438	488	503			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	教室開催数	回	20	10	10	10
	1教室の定員数	人	20	20	20	20
	参加者数(延べ)	人	255	25	124	48
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加率	%	64	70	94	82
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	概ね適正である。	
事業の達成状況	前年度より参加率が下がってしまったため、参加率の向上を目指す。	
事業実施における課題等	町外の参加者が増えつつあるため、町内の参加者が増えるよう周知方法などを再検討し、町内の参加者を増加させたい。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	弓道は、幅広い年齢層が楽しめる生涯スポーツであるため、今後も継続して実施したい。
	今後の方向性・改善案等	町外の参加者が増えつつあるので、町内の参加者が増えるよう周知方法などを再検討し、参加者の増加をさせたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	キッズサッカー教室			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	スポーツ活動の推進		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		10	5	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	幼稚園・保育園の年長児、小学1年生から3年生 子ども達にサッカーを親しませ、基礎体力の向上を図ると同時に、協調性の大切さとサッカーの楽しさを学ばせることを目的とする。			
内容及び実施方法	広報紙等で参加者を募集し、年1回(計4回)行っている。講師は板倉サッカークラブジュニアに依頼し、サッカーの基礎から教えている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		25	25	25	0	
	内訳	講師謝金	25	25	25	0	
		需用費	0	0	0	0	
	②人件費		508	519	531	473	
	正職	事業に要する従事割合	0.02	0.02	0.02	0.01	
		人件費	147	144	145	70	
	臨時	事業に要する従事割合	0.2	0.2	0.2	0.2	
		人件費	361	375	386	403	
	③総事業費		533	544	556	473	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		533	544	556	473	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	教室開催日数	日	5	5	4	中止
	1教室の定員数	人	39	31	30	中止
	参加者数(延べ)	人	151	108	78	中止
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加率	%	77	69	61	中止
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	概ね適正である	
事業の達成状況	新型コロナウイルス感染症が拡大していたため中止とした。	
事業実施における課題等	新型コロナウイルス感染症の収束した時期に、関係機関と協議し実施していきたい。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	幼少期からスポーツに親しむ事は、基礎体力の向上や集団での協調性などを学ぶ場としては非常に重要であり、サッカーというスポーツは幼少期から親しみやすいため、今後も継続していきたい。
今後の方向性・改善案等	周知方法や開催時期などを工夫し、参加者の増加を図る。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町民新体力テスト			
	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	豊かな心を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】		
		施策	スポーツ活動の推進		
	会計区分				
	会計科目	款	項	目	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民 自分の体力の総合評価・体力年齢を知ることで、体力維持・向上に対する意識の増加を図る。			
内容及び実施方法	広報紙等で参加者を募集し、年2回開催している。成人の部・高齢者の部に分け、各6項目ずつ測定し、項目別記録及び得点・5段階の総合評価・体力年齢を判定する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		1,133	912	633	352		
	正職	事業に要する従事割合		0.12	0.09	0.05	0.01	
		人件費		880	649	362	70	
	臨時	事業に要する従事割合		0.14	0.14	0.14	0.14	
		人件費		253	263	270	282	
③総事業費		1,133	912	633	352			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,133	912	633	352		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	開催数	回	2	2	2	2
	測定項目数	項目	6	6	6	6
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加者数	人	64	32	31	62
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	適正である。	
事業の達成状況	参加者の増加を図り、自分の体力評価や体力年齢を知ることで、体力維持・向上に対する意識の増加をはかっていく。	
事業実施における課題等	参加者の増加を図るため、関係機関に周知を図り、参加者の増加へつなげていく。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	自分の体力をグラフ化し、知ることは健康維持の増進を図るうえで重要なことから、今後も関係機関と連携し継続していきたい。
今後の方向性・改善案等	町民が参加しやすいよう、周知方法や開催時期などを検討し、参加者の増加を図りたい。